

上山市議会会議録

第 5 1 7 回定例会

一般質問

(令和 3 年 1 2 月 5 日)

令和３年１２月 第５１７回定例会 一般質問

令和３年１２月５日（日）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番 号
12 月 5 日 (日)	1	大 沢 芳 朋	1 花森湖公園のふれあい広場を活用した地域振興策について (1) キャンプ利用促進にむけた環境整備 (2) イベント開催の為の環境整備	18～23
	2	枝 松 直 樹	1 子どもの貧困対策について (1) 子どもの貧困対策推進計画の策定 (2) 包括的相談支援体制の整備 2 子どもの基礎学力向上支援策について (1) 放課後子ども教室での取組 (2) コミュニティ・スクールでの取組	23～29
	3	守 岡 等	1 聴覚障がい者等の電話リレーサービスの普及について (1) 市民及び関係機関における制度の周知 (2) スマートフォン等通信機器を日常生活用具 給付等事業の対象に 2 加齢性難聴者への支援について (1) 補聴器購入補助制度の創設 (2) エコーホールへのヒアリンググループの導入	29～35
	4	谷 江 正 照	1 コロナ禍におけるプレミアム付き商品券による市内 事業者への支援のあり方について	35～42
	5	石 山 正 明	1 教育を軸とした「まちづくり」について (1) 教育立市宣言の制定 (2) 二日町プラザ内に公設学習塾の設置	42～48
	6	神 保 光 一	1 市民生活課窓口にキャッシュレス決済サービスの導 入を 2 レンタル電動キックボードによるまちなか観光の活 性化を	48～52
	7	棚 井 裕 一	1 開かれた学校づくりのために (1) 全国学力・学習状況調査及び山形県学力調査結 果の公表 (2) 地域に開かれた通学路交通安全プログラムの推 進	52～58
	8	川 口 豊	1 地域の特性を活かした教育の推進について (1) 中学校におけるスキー教室の実施 (2) スキー教室実施時のバス代補助 2 クロスカントリースキーの普及について (1) 各中学校へのスキーセットの配置 (2) 指導者の配置	58～65

令和3年12月5日（日曜日） 午前9時30分 開議

議事日程第3号

令和3年12月5日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1 番	長 澤	長右衛門	議員	2 番	石 山	正 明	議員
3 番	佐 藤	光 義	議員	4 番	守 岡	等	議員
5 番	高 橋	要 市	議員	6 番	棚 井	裕 一	議員
7 番	谷 江	正 照	議員	8 番	尾 形	み ち 子	議員
9 番	川 口	豊	議員	10 番	中 川	と み 子	議員
11 番	神 保	光 一	議員	12 番	枝 松	直 樹	議員
13 番	川 崎	朋 巳	議員	14 番	高 橋	義 明	議員
15 番	大 沢	芳 朋	議員				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸	長 兵 衛	市 長	山 本	幸 靖	副 市 長
尾 形	俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士	英 樹	市政戦略課長

鈴木英夫	財政課長	前田豊孝	税務課長
佐藤	市民生活課長	鈴木直美	健康推進課長
鏡裕一	福祉課長	齋藤智子	子ども子育て課長
木村昌光	商工課長	安田紀之	観光・ブランド推進課長
漆山徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局長	須貝信亮	建設課長
横戸利平	上下水道課長	武田浩	会計管理 (兼)会計課長
黒田彰久	消防長	横戸隆	教育委員会 教育委員長
土屋光博	教育委員会 管理課長	塚原洋樹	教育委員会 学校教育課長
大澤泰雄	教育委員会 生涯学習課長	高橋秀典	教育委員会 スポーツ振興課長
板垣郁子	選挙管理委員会 選委	花谷和男	農業委員会 農会
大和啓	監査委員	舟越信弘	監査委員 監事

事務局職員出席者

金沢直之	事務局長	鈴木淳一	副主幹
渡邊高範	主査	齋藤理恵	主任

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第3号によって進めます。

日程第1 一般質問

○長澤長右衛門議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、15番大沢芳朋議員。

〔15番 大沢芳朋議員 登壇〕

○15番 大沢芳朋議員 皆さん、おはようございます。

議席番号15番、会派孝山会、大沢芳朋です。今回は、花森湖公園のふれあい広場を活用した地域振興策について、1つ目といたしまして

キャンプ利用促進に向けた環境整備ということで、伺いたいと思います。

生居川ダムは通称花森湖と呼ばれ、地元の方々、上山市民にも親しまれております。

このダムは、強酸性で農業用水に適さない蔵王川の水の代替水源を確保するために造られた農業用ダムで、上山市を流れる須川の東側の水田地帯に水を供給しております。

生居川ダムを整備する前の水田地帯では、蔵王山から流れる蔵王川を水源としておりましたが、蔵王山の火山活動に加え、明治以降に行われた硫黄の採掘により蔵王川の水質が酸性に変化し、水稻の収量や品質の低下に悩まされておりました。

そこで、水質が安定している蔵王川上流の仙人沢からの真水を引き込み、貯留するダムを昭和54年から平成4年までの14年間をかけて建設し、農業用水に利用することで、酸性水の問題を解決いたしました。

その後、ダムに隣接した花森湖公園が平成16年に整備され、さらにダム管理棟隣の高台にはあずまやを設置した展望台が、駐車場を挟んだ隣にはふれあい広場が整備されております。

このふれあい広場は、ZAO花森地区中山間地域総合整備事業によって整備され、施設管理を宮生地区会長会が行っております。年二、三回の草刈りなどを行っているとのことですが、昨今の少子高齢化により、子どもたちの利用も減り、また人手不足により管理が滞り、現在では雑草が生い茂り、使用するにも大変な状況になっておりますし、話を伺ったところ、管理を市のほうでしていただけないかと宮生地区会長会からも要望が出ていると伺いました。

そこで、このふれあい広場を市で維持管理を徹底し、日頃から使用できるようにしていただ

き、キャンプ、バーベキュー、芋煮会等で使用できるように環境整備をしていただきたく、質問いたします。

ふれあい広場には、あずまや1か所、炊事場蛇口2か所、ベンチ13台などが設置されておりますが、利便性を考え、炊事場の増設及び炊事場への雨よけの設置、また安全対策のための夜間照明設備の設置などの整備をしていただければ、利用される方々も増えると思います。

特に今需要が増えてきているキャンプは、1990年代に第1次キャンプブームを迎え、国民の代表的なレジャーとして広く普及し、多くの人が週末に家族や友人、知人とキャンプを楽しんでおりました。

その後は、インターネットや携帯電話、ゲーム、スポーツ観戦、ショッピングなど、国民の娯楽が多様化していったため、ブームが下火になり、キャンプをする人も減少してきましたが、2010年代になると若い世代を中心に再びキャンプに人気が集まり、徐々にキャンプをする人が増え、第2次キャンプブームを迎えました。

この背景には、第1次キャンプブームのときに親に連れられてキャンプをした子どもが大人になり、再びキャンプを始めたこと、野外での音楽フェスでおしゃれなテントや椅子などのキャンプ用品を使う機会が増えたこと、キャンプ場での景色や料理道具などを簡単に発信・共有することができるSNSの活用が普及したこと、キャンプを題材にした漫画やテレビドラマ、芸能人によるキャンプ動画から興味を持つ人が増えたことなどがうかがえます。

さらに、近年はキャンプの新たなスタイルや楽しみ方を背景に、再び人気となっております。コロナ禍の今、テレビ、雑誌等で話題になっておりますが、コロナ禍においても3密（密閉空

間、人の密集、密接した会話）を回避しやすく、ステイホームから解放されるレジャーとして注目を集めておりますし、現在もソロキャンプ、ファミリーキャンプ、グループキャンプ等が流行しております。

また、キャンプは遊びの場だけではなく、子どもが自然を体験したり、火の扱いを覚えたり、野鳥の観察などを行うことができる学びの場でもあります。

ふれあい広場は、市内中心部から15分程度で行ける手軽さと、蔵王などにも近いことから利便性もありますし、キャンプをしながら周遊できる拠点になるものと思います。

このようなことから、ふれあい広場の環境整備をしていただければ、交流人口はもちろん地域活性化にもつながると確信いたしますが、市長の御所見を伺います。

次に、イベント開催のための環境整備ということで、お伺いいたします。

ふれあい広場では、以前「かみのやま音楽祭 湯ノ音」などが開催され、多くの方々がふれあい広場に集まりました。音楽祭は、2013年に初めて開催され、初回は上山城前広場を使用しておりましたが、周辺地域の音量の問題があり、2回目、3回目はこのふれあい広場を使用しており、4回目に三友エンジニア体育文化センター運動場で開催されたのを最後に、開催中止としております。

質問に当たりまして、当時の主催者に話を聞いていただいたところ、当時は発電機を持ち込むなどして開催していたが、電源設備などしていただければ喜んで使わせていただきたいとの話も伺っているところです。

そこで、さきに述べました夜間照明はもちろんであります、電気が使える電源を設置すれ

ば、多種にわたるイベント開催の一助になるものと考えます。ある程度の駐車量が確保できること、併せて周辺部に民家等もないため、音量に左右されず、市内中心部で開催が難しいイベント開催の可能性も考えられますので、イベント開催のための環境整備について市長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 15番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

花森湖公園のふれあい広場を活用した地域振興策について申し上げます。

御質問にあったキャンプ利用やイベント開催に必要な環境整備を行うには、多額の費用を要することが見込まれることから、まずは地域や関係者の意向及び利用者のニーズ調査を行いながら、どのような活用方法が考えられるか、調査研究をしてみたいと思います。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 最初に、市長、最近花森湖に行かれたのはいつ頃でしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 はっきりとは記憶にありませんけれども、道路が崩れたといひましようか、そういうときに現場に見に行きました。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 現場を見たことがあるということで、話を進めさせていただきたいと思ひますけれども、地域や関係者の意向及び利用者のニーズを調査し、どのような活用方法が考えられるかということで、調査研究をしてみたいということです。ござひますが、今現在、花森湖でキャンプをしている人は若干私も目にしておりますが、利用者のニーズ調査を行うと

いうことですが、どのようにして行くのかということで、1点伺います。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 利用者のニーズ調査といたしまして考えていますのは、まず地域の方々がどのぐらい利用されるか、利用される意向があるかというものが1つ考えられます。

あともう一つは、やはり議員おっしゃいますように近年のキャンプブームというものから、全国的なブームというものでどの程度の利用者が見込まれるか、それから現在あるキャンプ場の利用状況なども調査しながら、今後の動向については検討してまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 質問に当たりまして、本市には蔵王坊平にキャンプ場があるわけですが、これを調べさせていただいたところ、令和元年度、延べ人数約4,000人、令和3年度、10月までですけれども8,100人ということで、まず間違いなくキャンプブームというのは続いていると。まして坊平にしてもより多くの方が来ているということでございますので、私がいろいろ調べたところですが、この場所は土地改良区の土地でございますので、土地改良区にも話を聞きに行きました。キャンプをするにはいいんじゃないかというような話も聞いております。

また、キャンプ愛好者で、花森湖に行ったことがないという方でしたけれども、私、連れて行きました。非常にキャンプには適しているというような御回答もいただいております。

また、今回質問に当たりまして、地元紙の新聞記者の方も行かれたそうでございます。もう本当に適しているんじゃないでしょうかということも言っていただきました。

地域の方々が「キャンプ場は嫌だよ」というようなことがあれば、キャンプ場としての活用はなかなか難しいのかなということもありますけれども、まずもって最初の答えで設備投資がかかるというようなお話でしたけれども、私的に試算してみたところ、照明灯、街灯ですね、それはやり方にもよりますけれども、あとは雨よけ、そして蛇口を増やすということで、下手をすれば1,000万円近くなるのかなという認識もございます。そこまでかかるか分かりませんよ、これはやりようですから、そういったことを考えて整備をしていただけないかということなんです。

また、質問の中でも発言しておりますが、要するに草刈り等ですね、あそこのメンテナンス、これを宮生地区会長会からも、大分高齢化してきているということで市のほうに相談が来ているというふうに聞いておりますので、その辺はどのようにお考えなのか、御答弁願いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 現在、こちらのふれあい広場の維持管理につきましては、上山市、土地改良区、宮生地区会長会の3者におきまして維持管理の協定を結ばせていただきまして、管理を宮生地区の会長会にお願いをしている状況でございます。

近年、宮生地区会のほうからは、やはり管理がなかなか大変になってきたということでお話も伺っております。そういった中で、今後この管理体制をそのまま続けていくのか、また市のほうで管理していくのか、そういったことも踏まえて、3者間で再度この維持管理をどうしていくかということを今年度中に話をしまして、令和4年からどのような管理をしていくかとい

うところを協議してまいりたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 師走に入り、寒くもなりましたので、ぜひ来年の4月いっぱいぐらいまでそのような対応を検討していただき、あそこをきれいにしていただければ、利活用方法もたくさんありますので、そこら辺はよろしくお願いしたいなというふうに思います。

最初の答弁の中で、どのような活用方法が考えられるのかということがありますが、今以上に広場の利活用を市として進めていく意向があるという理解でよろしいのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 維持管理も含めまして3者協議をしていくということで先ほど答弁させていただきましたが、今後の利活用につきましても、併せて地域の意向ですとか、土地改良区の考え方、そういった関係者の、また県のほうに利用可能かという部分での確認等をしてしながら、今後の活用については調査をしていきたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 花森湖、ふれあい広場を含めて公園のほうですけれども、私もいろいろ調べたところ、財産処分できるようになるまではあと3年ぐらいかかると。要するに補助金をもらっているから、そう簡単にキャンプ場にするとかそういうことはできないという話も聞いております。3年かかるわけですが、3年後にはぜひキャンプ場にしたいだけないかということもございます。これは私の意向ですけれども、上山市には前川ダムというところがございます。あそこは県が管理しているところでございますが、あそこですとヘラブナ

釣りのメッカであって、ブラックバス釣りとかそういったことについて、ダム管理課に電話して聞いたところ、自由開放していると。「釣りなんかをさせて、事故なんか起きたらどうするんですか」というようなお話をしたところ、「自由開放ですから、一切責任は取りません」というような回答をいただきました。

生居川ダムでございますが、あそこもブラックバスがいっぱいいて、それも土地改良区といろいろお話をして、今は立入禁止ということになっておりますが、駆除目的とかそういった目的で釣り大会なんかできないかということをお話したところ、ニュアンス的には悪い返事ではなくて、あそこを一体的にいろいろ整備していただければ、釣りやキャンプなど、にぎわい創出につながると私は確信しております。

また、質問に当たりまして、キャンプ場にした場合、ある精肉屋さん、上山市に精肉屋さんは3軒ございますが、「3,000円分の肉を4時まで現地に配達してほしい」という電話が来たら、配達に行きますか」と。そしたら「喜んで配達に行きます」というような答えも返ってきております。

維持管理等、今から地域の方々と話をしていくということですが、市長がよく以前ですと「ないものねだりはしない」というような言葉をいろんな場で、御挨拶の中でそういう話を二、三年前にしていたような記憶がございます。やっぱりあるものを利活用するのも非常に大切なことだというふうに思っております。私は地域振興の一助になるものと思つての質問でございますが、そこら辺は市長、どのようにお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 花森湖周辺の整備、そして

振興策でございますけれども、今、議員が質問した中で、投資額といいたいでしょうか、整備額といいたいでしょうか、そちらについても調査しておりますして、それで多額という言葉を使わせていただきましたが、要するにあの場所がこれから今議員がおっしゃられたような利活用の場として適しているのかとか、あるいは先ほどお話がありましたようにニーズがあるのかどうかということをやはり調査していかないと、ただ整備ただけで終わってしまうようではこれは何ものならないわけでございますので、その辺は慎重に整備あるいは振興策を考える必要があるというように考えているところであります。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 分かりました。

いろいろそういった、ちょっと手を加えればいろんなことができるような資源も上山市にはいっぱいあると思います。ぜひそこら辺も考えていただいて、進めていっていただければなというふうに思っているところでございます。

答弁としては調査研究をしてみたいというふうなお話ですので、全くやりませんというふうな答えではないので、非常に期待しているところでございますので、ぜひ3年後はキャンプ場にさせていただけるように、これは一つお願いということで、また、さっき市長が多額の費用ということでございますが、今現状の場所の蛇口が2か所あるんですが、それもお金はかかることですが、まずそこに雨よけでも造っていただければ、また利用する方も増えると思いますので、その辺はぜひ来春まで考えていただければなというふうに思います。

最後になりますけれども、ちょっと私の思いといいたいでしょうか、花森湖は風光明媚なダムですけれども、現在も残念ながらあのダムを一周

することができないということでございます。私道ではありますが、ワラボウ線と反対側の農道の区間、約600メートルぐらいを整備すれば、ダム湖を一周することができます。ダム管理上にも、花森湖公園の有効活用にもつながると思っておりますし、歩けば4.5キロぐらいの周遊コースにもつながります。健康ウォーキングもできるような、そういった道路も可能かと思えます。ぜひ土地改良区、地元の方々と御協議をしていただきたいという希望をお伝えして、私の今回の一般質問を終わらせたいと思います。ぜひよろしくお願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 次に、12番枝松直樹議員。

〔12番 枝松直樹議員 登壇〕

○12番 枝松直樹議員 12番枝松直樹であります。

今回は子どもの貧困対策と子どもの基礎学力向上支援策についてお伺いをいたします。

日本の子どもの約7人に1人が貧困状態、独り親家庭の場合はさらに深刻で、約2人に1人が貧困状態にあると言われております。

国では、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行、令和元年6月に改正された同法第9条では「市町村は子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとする」とされました。

山形県では、平成30年8月に「山形県子どもの生活実態調査」を実施し、全県的な子どもの生活実態、子どもの貧困に関する実態調査を行いました。この調査結果については、県内市町村へデータの提供がなされていると聞いております。

令和元年10年には、「山形県ひとり親家庭実態調査」を実施し、この調査結果も踏まえて、

令和3年3月に「第二次山形県子どもの貧困対策推進計画」と「第四次山形県ひとり親家庭自立促進計画」を策定いたしました。計画期間は、今年、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

本市では、令和2年3月にそれまでの「上山市子ども・子育て支援事業計画」と「上山市母子保健計画」を統合した「かみのやま子育て応援プラン」を策定いたしました。計画期間は、令和2年から令和6年までです。

市町村の貧困対策計画策定は、努力義務ということもあってか、内閣府の資料では令和3年6月30日現在、県内市町村では山形市ほか7つの市町のみが計画を策定しています。いずれの市町も既存の子ども・子育て支援事業計画の中に貧困対策計画を位置づけて、追加したものとなっております。ただ、この中で山形市が令和2年に策定した「山形市子どもの貧困対策に係る計画」は、他市町に比べ具体的項目が多く、かつ目標値も設定されているなど、計画の実効性を担保する内容となっております。この後の質問内容である相談窓口や学習支援も網羅されており、本市においてもこのような計画策定を望むものであります。

さて、このほど国では「こども庁」の創設に向けて、政府の有識者会議が報告書の骨子案をまとめました。今後の子ども政策の基本理念として、子どもや子育てをする当事者の視点に立った政策立案を行い、制度や組織の縦割りを克服して、切れ目なく包括的な支援を行うとし、今後取り組むべき具体的な施策の中には子どもの貧困やヤングケアラー対策も取り入れられています。

SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」というキャッチコピーが、政府を含め

て様々な場で盛んに登場するようになりましたが、それを体現するような貧困対策計画を望むものであります。私としては、1クラスに1人か2人いるとされているヤングケアラーへの支援、また正確な実態が把握されていない小・中学校の義務教育未修了者など、貧困と密接に関わる支援も含めて計画を策定すべきと考えますが、上山市としては貧困対策計画を策定するのにかしないのか、策定するとしたらいつどのような計画を策定するのか、市長の御所見を伺います。

次に、包括的相談支援体制の整備について伺います。

包括的という意味は、相談者の属性を問わないという意味ですし、相談窓口としてはワンストップ型が望まれます。貧困といっても、複数の要因が重なり合って貧困状態に陥っていることが多々あります。ですから、子どもの家庭の状況に合わせて支援をコーディネートすることが求められるということです。

盛岡市では、令和元年に社会福祉協議会に多分野の専門家によるワンストップの相談機関「まるごとよりそいネットワークもりおか」を設立しました。家庭のあらゆる困り事に1つの相談窓口で対応するということであります。

窓口を1つに統一したことで、複合的な問題を抱えるケースや、これまで受皿が見つかりにくかったひきこもりのケースなどに幅広く対応できるようになったということでもあります。

本市では、子ども子育て課内に子ども家庭総合支援拠点を設置しています。家庭児童相談員も配置されており、現実的にはここを拠点にして包括的相談支援体制を整備すべきものと考えております。そして、寄せられた相談に対しては、多分野の専門家で構成される（仮称）相談

支援ネットワーク会議の中で解決方法を話し合うことが有効と考えます。ネットワーク会議の構成は、社会福祉協議会の相談支援員、地域包括支援センター、福祉課のケースワーカー、家庭児童相談員、保健師、学校教育課などが想定されます。

一方で、子どもがSOSを発したときに、周囲が気づくことが支援の第一歩であるということからすれば、子どもと直接関わっている学校の教員やカウンセラー、支援員など各種スタッフとの連携・調整が欠かせないことは言うまでもありません。

本市としてはどのような相談体制を整備する方針なのか、市長の御所見を伺います。

次に、子どもの基礎学力向上支援策について伺います。

昔から「読み書きそろばん」というように、基礎学力は通常の社会生活を送る上で必須とされております。しかし、授業についていけない子ども、不登校で学校から遠ざかっていった子どもなど、基礎学力が十分に身につけていない子どもが少なからずいることから、これにしっかりと向き合って、学習支援をしていくことが必要だと感じています。

特に世帯の所得と子どもの学力には明確な比例関係があることが、数々の調査研究から明らかになっています。

平成29年3月に出された内閣府の「子どもの貧困に関する新たな指標の開発に向けた調査研究報告書」の中では、次のように分析しています。「低所得世帯の子どもは、家庭学習時間がほとんどなく、学力に課題を抱えており、将来展望を描きにくいことから、学習意欲が低いとされている。このように、生活保護世帯をはじめとした低所得世帯の子どもは、学力だけで

なく意欲の面でも課題を抱えていると言える」と指摘されております。

また、全国夜間中学校研究会の独自調査では、全国の義務教育未修了者数は百数十万人と推定されています。不登校などの理由から中学に通わなかったけれど卒業はしたという形式卒業者の数が100万人を超えているというのであります。

私は、貧困の連鎖を断ち切るためにも、基礎学力を上げる手だてを講じなければならないと考えています。

全国では様々な取組がなされています。土日を利用した学習支援（補習塾）、放課後の支援、学校内での支援、学校外の施設を利用するもの、個人宅への支援員の派遣。運営形態別では、NPO法人への委託、公設でボランティアの活用など。対象者も生活保護家庭の子ども、ひとり親の子どもに限定したものなど、多様な取組が行われております。

山形県では、NPO法人山形県ひとり親家庭福祉会が県内17か所の会場で低所得世帯の貧困の連鎖を断つために無料の学習支援事業を展開しています。

村山市では、ひとり親及び就学援助を受けている家庭の子どもを対象に、市内2か所で土日のうち1回3時間程度の学習支援が行われています。窓口は学校教育課であります。

私は、貧困家庭やひとり親家庭に限定することなく、学校の授業の理解に時間がかかる子どもを対象にした学習支援が必要と考えます。そこで、私は熱意と様々な工夫によって以下のような学習支援ができないか伺います。

1つ、放課後子ども教室での取組であります。

現在、上山小学校では「かみのやま寺子屋」、南小学校では「けやきっず」が開催されていま

す。体験活動も大事ですが、学習支援の枠を増やせないかと考えています。物理的、スタッフの制約はあろうとは思いますが、放課後子ども教室を利用した学習支援充実について、教育長の御所見を伺います。

次に、コミュニティ・スクールでの取組であります。

来年度から南小学校がコミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会制度を導入すると伺っています。コミュニティ・スクールは、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした授業等を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するというもので、文部科学省の掛け声により全国で急速に拡大しております。この構想の中の「地域と学校の連携・協働体制構築事業」には、地域での学習支援も含まれておりますし、私は地域住民の力を借りることでの学習支援ができないものかと考えております。コミュニティ・スクールの可能性に期待するものでありますが、教育長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子どもの貧困対策推進計画の策定について申し上げます。

本市といたしましても、子どもの貧困は重要な課題として捉えており、ヤングケアラーへの支援策を含めた実効性のある計画を作成するため、家庭の実態調査を行い、かみのやま子育て応援プランに統合する方式で、令和4年度以降に策定作業を進めてまいります。

次に、包括的相談支援体制の整備について申し上げます。

子どもの貧困対策をはじめ、子どもと家庭の諸問題に係る包括的相談支援体制については、子ども子育て課が子ども家庭総合支援拠点として、関係団体で組織する要保護児童対策地域協議会を中心に情報を共有し、対応しております。

今後さらに連携を強化してまいりますので、新たな相談体制を整備する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、放課後子ども教室での取組について申し上げます。

地域の方々からの御支援を受けながら実施している多様なプログラムは、子どもたちの豊かな人間性を育むためにいずれも重要と考えております。

また、参加希望者が多い中で学習支援の枠を増やすことは、体験交流や運動体験を希望する児童の参加機会の大幅な減少となるため、プログラムの枠については現状のとおりと考えております。

次に、コミュニティ・スクールでの取組について申し上げます。

コミュニティ・スクールの導入により、地域と学校が協力して学校運営に積極的に取り組むことが可能となり、「地域とともにある学校へ」のさらなる転換を図るものと期待されます。

その中で、学力向上支援が取り上げられることも考えられ、具体的な活動になるよう、教育委員会としても地域と学校の連携・協働体制の強化について働きかけてまいります。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 最初に貧困対策計画

の策定についてであります。最近「親ガチャ」という言葉をよく耳にいたします。子どもは親を選べない、どんな家庭環境に生まれるかは運任せだと、こういう意味であります。親の貧困や虐待、家族や兄弟の介護を強いられるヤングケアラーが、子どもが背負うにはあまりにも大きな負担になっております。人間形成の大事な時期である子ども時代を大きな困難な状況の中で過ごすことが、その後の子どもの人生の選択肢を狭め、ひいては社会にとっての損失につながるとも言われております。

日本財団、子どもの貧困対策チームの試算では、我が国が何も対策を講じなければ、いずれ国家が被る社会的損失は最大四十数兆円にまで膨らむと試算しております。この考え方からすれば、貧困対策は本市の経済にプラスに作用するということになります。

国は、来年度からヤングケアラーの支援策としてモデル事業を始め、3年間かけて集中的に支援する方針と聞いております。

また、義務教育形式卒業者、この方々に対しても、今後5年間で全ての都道府県、政令都市に夜間中学を少なくとも1校は設置するとしております。

ということから、誰一人取り残さないという観点をしっかり持って、支援計画の策定に当たっていただきたいなと思っておりますが、先ほどの市長の答弁では来年度以降策定作業をするんだけど、その前段に実態調査を行うというような言葉がございましたので、どのような形で家庭の実態調査というのをおやりになるのか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 実態調査については、実施したいという気持ちは持っております。

ですが、どの学年、どの年齢などを対象にして行うか、またどのような形で調査を行うか、これらの調査の形についても今後の検討課題と考えております。他市で実施しているところもございますので、十分に参考にしながら、本市としてどのような調査をしていくかはこれからの検討でございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 これから細かいところを詰めていかれるということですので、そこは十分をお願いしたいんですが、ただ、昨今、計画づくりがもう役所の仕事のようになっている面が、マイナスの評価をすればそういう部分もなきにしもあらずかなと思います。いろんな課で計画づくり、私もこんな質問をして、計画をつくれと言いながら職員に負担を強いていると思えばちょっと心苦しいところもあるんですけれども、ぜひ、現場の職員も大変くたびれているようですから、人員増も含めて負担のない形の中で、しかししっかりと誰一人取り残さないというスタンスを堅持しながら、ぜひ策定に当たっていただきたいなと思っております。

あと、相談窓口でありますけれども、昨日、おとといですかね、偶然テレビを見ておりましたら滋賀県大津市のNPO法人の活動が紹介されておりました。そこのホームページを見ましたら、このように書いてあります。「福祉や教育を中心に、専門機関や専門家による相談支援がある程度整ってきましたが、これらの専門機関の多くは行政や制度の壁によって課題別の対応を行うため、複合的な問題を抱える子どもや制度のはざままで対応が難しい子どもは、あちこちの専門機関をたらい回しにされる状況を生み出している」と。また、「子どもの支援は年齢によって区切られやすく、課題が解決しないま

ま、問題の先送りをしたまま社会に放り出される子どもも決して少なくありません」というようにホームページに書いてありまして、ここでは深夜にオンラインサロンというのを開いているんですね。夜中にスマホを使って、学校や家でつらい経験をした眠れない子どもたちと、相談員であるお兄さんお姉さんが、おしゃべりオンラインということをやっているという支援なんですけど、これではとしたのは、やはりなかなか役所に来て相談したりすることがハードルが高い、あるいは学校の教員に対しても極めて相談する率が少ないんですね。

ですから、SNSということが相談窓口にあるのとなないのでは大分違うような気がいたしました。ぜひSNSを活用した相談窓口というののもあってしかるべきかなと思いますが、これについてはいかがでしょうか。私は新しく窓口をつくれとは先ほどの質問でも言うてはいないんですね。今の子ども子育て課にある支援拠点をもっと充実してくれと言っているわけでありますから、そこにSNSということも一つの手段として、手法として、取り入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 議員おっしゃるように、子ども子育て課内に子ども家庭総合支援拠点がございますので、このネットワークなどを生かして相談支援体制を固めていきたいと思っております。

今おっしゃられたSNSの活用でございますが、今後行います実態調査、これは家庭と子どもに対する調査を行いたいと考えておりますので、そういった調査の中でSNS、子どもたちがどの場所で自分の悩みなどを聞いてもらいたいかというようなニーズなども把握しながら、

それに対応する支援策を考えてまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 児童扶養手当の受給者は毎年8月に現況届をするかと思いますが、その期間に集中的に相談体制を、人を投下しながら集中相談期間として位置づけることなども有効かと思いますが、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に学習支援でございますが、教育長はセーラー服を着た歌人、鳥居さんという方を聞いたことがないですかね。この鳥居さん、下の名前は伏せてあるんですね。セーラー服の歌人・鳥居といいまして、「キリンの子」という歌集、短歌です、かなりの部数が売れたそうでございますが、この鳥居さんも卒業の壁に苦しんだ人でございまして、小学校にもまともに通えなかったんですね。漢字が絵のように見えたと彼女は言っています。その後、いろいろなところで勉強して、短歌をつくるまでになったんですが、このような短歌を彼女は詠んでいます。「慰めに「勉強など」と人は言う その勉強がしたかったのです」。

やっぱり学習支援の必要性について教育長の考え方をちょっと、先ほどの答弁はあまり教育長御自身の考え方が出ているとも思えなかったもので、改めて学習支援の重要性について伺います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 私の高校教員の経験です。ある学校で、これは定時制課程、通信制課程を置いている学校でございました、そこにはそれぞれの状況、心の問題とかを抱えた子ども、それから様々な環境に置かれている子どもたちが学び直し場として来ている姿を見ました。そ

して、基本的にそういった子どもの姿を見ていたときに、何かを知りたい、自分は成長したいという思いを全ての子どもが持っていました。逆に言いますと、能力の高いというんでしょうか、そういった子どもだけでなく、山形県に学ぶ、あるいは上山市に学んでいる多様な子どもに学びの場を保障し、そういった知りたい気持ちに寄り添った指導をしていくことが重要と考えているところでございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 そのような教育長のお考えを、ぜひ現場で生かしていただくことを御期待申し上げます。

質問の中で、山形県ひとり親家庭福祉会が県内17か所で低所得世帯の貧困の連鎖を断つために学習支援をしているということなのですが、私は電話して聞いてみました、その担当の方に。そうしたら、市町村が手を挙げて、委託料さえ払ってくればどこでもやると言うんですね。ですから、そういう場があるということですから、委託料の額といっても大した額じゃないんです。そんなびっくりするような額じゃございませんし、ぜひこれは御検討をいただきたいなと思っています。

それから、天童市の子育て支援課にも電話してみました。平成29年から毎週土曜日に教室を開催しております。年間50回ほど開催するんですが、年間の利用者数は約600人というようなことでございました。教えるスタッフは、山大的学生が中心になっているようです。

それから、村山市ではホームページにこんなふうに書いてありました。ちょっと読ませていただきますと、「勉強がしたくても、家庭の事情で塾に通えなかったり、宿題を見てくれる大人がいない環境にいる子どもたちの未来を一緒

に応援してくれる学習支援員を募集しています」と。学習支援員ですね。「学習支援を通して、人に教える能力、子どもたちの悩みを聞き、一緒に解決していく能力など、自分自身も成長できます。ぜひ一步踏み出しましょう」ということで、市民に呼びかけをしています。

あと、大分県豊後高田市では、「学びの21世紀塾」という市営の塾をやっているんですね。これは貧困とはまた別です。教育こそがまちのこれからの一番の力になると、そういう考え方が、哲学があるようでありました。

全国で多様な展開がされておりますので、ぜひ教育長もよろしくそこら辺は情報収集しながら努めていただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 次に、4番守岡等議員。

〔4番 守岡 等議員 登壇〕

○4番 守岡 等議員 議席番号4番、守岡等です。

私は、まず聴覚障がい者等の電話リレーサービスの普及について御質問いたします。

まず、市民及び関係機関における制度の周知についてです。

毎年12月3日から9日は「障害者週間」と定められています。まさに本日は、この障害者週間の真っただ中にあります。今回は、聴覚障がい者等の電話リレーサービスの問題を取り上げ、障がい者施策の向上に寄与したいと考えています。

2020年6月に「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が国会で成立し、2021年7月より電話リレーサービスが公共インフラとして開始され、聴覚障がい者が電話を使い、遠方にいる人とコミュニケーションを取ることができるようになりました。

電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難

がある人と一般の人を、通訳オペレーターが手話、文字と音声を通訳することにより、24時間365日電話で双方向につながりというサービスです。あらかじめ登録したパソコンやスマートフォンから専用アプリを立ち上げると、サービスセンターのオペレーターにつながります。画面越しに手話や文字チャットで話したいことを伝え、それを理解した通訳オペレーターが電話の相手先に口頭で伝達します。逆に相手先の発言内容については、通訳オペレーターが手話や文字チャットを使い、聴覚障がい者や発話困難者に伝えるというものです。通訳オペレーターを間に挟むことによって、これまで難しかった聴覚障がい者等のリアルタイムなやり取りが実現しました。

この電話リレーサービスは、緊急通報、仕事のやり取り、病院への連絡、家族や知人との会話など、様々な場面で活用が図られるということです。

熊本地震のときに手話通訳の支援に入った人は、地震の恐怖におびえる70代、80代の聴覚障がい者が、初めて使用した電話リレーサービスから伝わってくる兄弟や親戚の励ましにどれほど元気をもらったことか、大変感激したと話しています。

まさに電話リレーサービスは、聴覚障がい者等の生活を変え、社会参加を広げていく契機となるものだと考えます。

しかし、このサービスは、聴覚障がい者など当事者はもちろんのこと、周囲の多くの市民が知らなければ、利用・普及は図られません。モデル事業の段階では、聴覚障がい者が実際にこのサービスを利用しようとして困ったこととして、「電話リレーサービスを使って電話をかけたが、知らない番号なので電話に出てもらえな

かった」「電話を取っても、『日本財団って何。サービスは知らない』と電話を切られたこともあった」という事例を挙げています。

電話リレーサービスの内容を多くの市民に知ってもらい、このサービスを使った電話が来たときには快く対応する環境をつくるのが大切です。

また、行政機関については総務省から通知が出されていますが、社会福祉協議会、医療機関、学校、放課後児童クラブ、葬祭場など、様々な関係機関における制度の周知が必要です。

電話リレーサービスの市民及び関係機関における制度の周知を提案します。市長の御所見をお示ください。

次に、スマートフォン等通信機器を日常生活用具給付等事業の対象にすることについてです。

聴覚障がい者には、仕事に就くことができず、収入が極めて少ない方が多数います。東京都の調査では、仕事をしていないと回答した聴覚障がい者は71.6%、年収が200万円未満と回答した人が55.3%となっています。収入が少なく、パソコンやスマートフォンなどの通信機器購入が困難な方が多いことから、通信機器の購入支援が必要になっています。

この面では、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中で、日常生活用具給付等事業が実施され、障害者の日常生活上の便宜を図る用具についての支援制度があります。この事業の対象要件として、①障がい者等が安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの、②障がい者等の日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、かつ社会参加を促進すると認められるもの、③用具の製作、改良または開発に当たって、障がいに関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般に普及

していないものといったことが挙げられていますが、具体的な品目は市町村で定めることになっています。まさに聴覚障がい者の日常生活上の困難の改善、自立支援、専門的な知識、技術という面で、スマートフォンなどの通信機器はこれにふさわしいものだと考えます。

電話リレーサービスのモデルプロジェクトを実施している日本財団は、空港などを中心に全国6か所に公衆電話のような電話リレーサービスの拠点づくりを行っています。将来的には、公衆電話のように公共の場に専用の端末が置かれる環境が望ましいのですが、現状の到達点ではやはり個人のスマートフォン使用に頼らざるを得ません。

今、電話リレーサービスという聴覚障がい者にとって画期的なサービスが開始されましたが、所得の少ない方でも安心してこのサービスが利用できるように、スマートフォン等通信機器を日常生活用具給付等事業の対象にすることを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、大きな2番目として、加齢性難聴者への支援についてです。

1番目が補聴器購入補助制度の創設です。

年齢を重ねるにつれ耳が聞こえにくくなる加齢性難聴は、65歳以上で約45%、80歳以上で約80%に上ると言われています。

本市における介護認定に関わる聴力調査の結果においても、「普通に聞こえる」は48.4%、「やっと聞こえる」が32.6%、「大声で聞こえる」が17.0%、「ほとんど聞こえない」が1.3%と、半数近い方が難聴傾向を示しています。

加齢性難聴は、生活の質を低下させ、鬱病や認知症の危険因子になることが医学的に示されています。厚生労働省の新オレンジプランでも、

難聴が認知症の危険因子の一つとして挙げられています。

難聴を改善し、社会参加など生活の質を高める手段の一つとして、補聴器の使用があります。高齢者にとって、補聴器は社会参加を図る上で必需品となっています。また、日本耳鼻咽喉科学会では、加齢による聴力低下があっても、早期のうちに補聴器を使用することで聞こえを取り戻すことは可能だとし、軽度の状態における補聴器使用の予防効果も示しています。

しかし、日本において補聴器を使用している人は難聴者の14.4%にすぎないことが補聴器工業会の調査で示されています。これは欧米の半分以上の数字であり、耳が聞こえないために社会参加が制限されるのは基本的人権の侵害と捉える欧米と、加齢に伴う難聴は仕方のないことなんだと諦める日本の文化の相違とも考えられます。

なぜ日本において補聴器の使用率が低いのかという点では、欧米との文化背景の違いだけでなく、経済的負担が大きいという問題もあります。補聴器の価格は、形状や性能によって様々ですが、中には30万円を超えるものもあり、高齢の年金生活者にとっては大きな負担です。

現在、両耳聴力が70デシベル以上など重い難聴でなければ障がい認定を基にした補聴器購入補助が受けられませんが、WHO、世界保健機関は41デシベル以上の場合に補聴器の使用を推奨しています。70デシベルというのは相当の重度で、40センチの範囲内でしか聞き取れない、耳元で大きな声で話さないと聞き取れないというレベルです。そういう方だけが現行の補助対象になっているわけですが、WHOがいう41デシベルというのは、時々人の言うことが聞き取れない、基本的には聞こえるが、か

なり聞き取りづらくなっているというレベルです。WHOは、こうした軽・中度からの補聴器使用を推奨しているわけです。

本来、補聴器の支給など加齢性難聴の支援は国が責任を持って行うべきものだと考えます。障がい者に限定した支援ではなく、補聴器の医療保険適用など医学的な側面からのアプローチが必要だと考えます。しかし、国の方針を待つだけでなく、自治体の責任で支援を行うところも増えています。購入補助だけでなく、現物支給を行っている自治体もあります。本市においても、広く高齢者の生活の質を高める視点から、補聴器の購入補助制度を設け、加齢性難聴者への支援を行うことを提案します。市長の御所見をお示しください。

次に、エコーホールへのヒアリンググループの導入についてです。

補聴器を使用している人にとって、ホールや会議室などの空間においては様々な方向から様々な雑音が入り、音声を正しく聞き取ることが困難だという指摘があります。そのために、講演会や音楽会、演劇鑑賞などの文化行事に参加したくてもできない状況にあります。

そんな難聴者の「聞こえ」を支援する設備として、ヒアリンググループというものがあります。これはマイクからの音声を磁気に変え、その磁気を直接補聴器や専用受信機に伝えることで、よりクリアな音声を聞くことが可能になるというシステムです。

基本的な原理は、導線ワイヤーを施設内の床などにはわせて、輪（ループ）になるように敷設し、マイクから拾った音声をアンプで増幅し、スピーカーを通さずにループ線で生じた磁界を通して直接補聴器に届くようにするというものです。空間を通さない分、クリアな音声を聞く

ことができます。

国外はもちろんのこと、国内でも多くの公共施設でヒアリンググループが設置され、難聴者の方々の社会参加を支援しています。最近では、敷設型ではなく移動可能なものも貸し出されており、様々な場所で活躍しています。また、窓口対応として、卓上型ヒアリンググループを使用している自治体も増えています。

本市においても、難聴者の生活の質を向上させるために、エコーホールへヒアリンググループを導入することを提案します。教育長の御所見をお示しください。

以上で質問とします。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時48分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

守岡等議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民及び関係機関における制度の周知について申し上げます。

電話リレーサービスは、聴覚障がい者等の社会参加の機会を広げ、自立を支援するものであり、多くの市民に認知されることが必要となります。

これまで国、県及び市においてリーフレットの配布やテレビCM、ホームページ等で情報を発信しており、聴覚や発話に困難がある方には広く知られておりますが、引き続き制度の周知

を図ってまいります。

次に、「スマートフォン等通信機器を日常生活用具給付等事業の対象に」について申し上げます。

対象となる用具は、国の基準により用具の要件等が定められております。現在、一般に販売されているスマートフォンは、要件を満たしていないと判断し、対象としてはおりません。

次に、補聴器購入補助制度の創設について申し上げます。

これまで軽・中度の加齢性難聴に対する補聴器の活用に係る支援制度化等の判断材料とするために、国が認知症研究開発事業として「聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」を進めてきており、その結果を踏まえた国の動向を注視する必要があると考えることから、現時点において市独自の補助制度を創設する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

エコーホールへのヒアリングループの導入について申し上げます。

御提案のシステムは、ホール座席に合わせた配線工事が伴うほか、一部の補聴器類使用者しか対応できないなど課題がありますので、エコーホールでの需要や他のシステム活用など、今後研究してまいります。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 まず、電話リレーサービスについてですが、制度の周知については引き続き行っていただくということで、よろしくお願いしたいと思います。

それで、スマートフォンなど通信機器を日常

生活用具給付等の事業対象にということなんです。先ほども示したとおり、このサービスが聴覚障がい者にとって非常にありがたいサービスであると同時に、自立支援、社会参加にも非常につながるんだということで、その辺の認識は同じだと思いますけれども、果たしてこうしたすばらしいサービスが全ての聴覚障がい者に行き渡っているのかどうかという問題があります。先ほど経済的な問題もちよっと指摘しましたが、そこでお尋ねしたいのは、本市における聴覚障がい者のスマートフォン普及率がどれぐらいになっているかということと、あと画面を通したコミュニケーションということで、手話などがはっきり分かるようにやっぱりタブレットのほうが望ましいと思うんですけれども、タブレットの保有率もどれぐらいになっているのか、お示しいただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 上山市内の聴覚障がい者については、約130名の方がいらっしゃいます。スマートフォンをお持ちの方の正確な把握というのはしておりませんが、窓口に来られている多くの方がスマートフォンはお持ちです。

タブレットについては、把握はしておりません。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひこの辺の一人ひとりの状況を調査していただいて、もしお持ちでなければ、どうしてなのかということも含めて調査して、対応をお願いしたいと思うんですが、スマートフォンやタブレットなどの通信機器を日常生活用具給付等事業の対象にさせていただきたいわけですが、国の基準で言う「日常生活品として一般的に普及していないもの」という基準がやっぱりこれを妨げているんだと思

います。しかし、総務省の２０１９年の調査によると、スマートフォンは、大体、今、世帯保有率が８０％ということなんですけれども、タブレットは３７％にすぎないということで、やはり聴覚障がい者にとって一番便利なタブレットは決して日常生活品として一般的なものにはなっていないと思うんですね。だから、タブレットに関しては日常生活用具給付等事業の対象にしてもいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 タブレット等については、その機種が障がいの特性とか、技術によって開発、改良されたものであるのかどうか、あとその用途が障がい者が簡単に使用できて、自立に即するものであるかを改めて個別に判断して、対応すべきものと考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○４番 守岡 等議員 その個別の判断ということで、裁量権は市町村にあるわけですね。それで、実際調べたところ、全国３４の自治体でパソコンやスマートフォン、タブレットを給付事業の対象にしているそうなんです。だから、決してこれは不可能ではないということで、本当に本市でもそれをやろうと思えばできる事業だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、補聴器の購入補助についてです。

今、国の動向を踏まえてということなんですけれども、私たちの２０２１年、今年の７月の調査によりますと、補聴器の購入の助成制度を実施している自治体は全国で３５市区町村に及んでいまして、その後も増えているようです。助成額が一番高い自治体は、新潟県刈羽村の１０万円、次いで同じ新潟県の三条市、見附市、

あと東京都千代田区で５万円の補助をしております。また、東京都新宿区、江東区、北海道の北見市、宇都宮市では、補聴器の現物支給も行われているそうです。

新潟県内で助成自治体が多くなっていますけれども、その背景には日本耳鼻咽喉科学会新潟県地方部会が２０１９年から認知症予防対策として補聴器購入助成制度の創設を県や市町村に呼びかけてきたという、こういう背景があるようです。

これまでは難聴対策、あるいは補聴器購入助成制度というのは福祉サイドからのアプローチがほとんどだったと思うんですけれども、こうした認知症予防という、いわゆる医学的、保健的なサイドからの検討がやっぱり必要になってくるのではないかとということなんです。今後こうした認知症予防の観点から難聴対策が必要だという点ではどのような認識をお持ちか、この辺をお答えいただきたいんですが。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 難聴が認知症のリスクの要因となることは、国でも示しているとおり、そのリスクはあるものと認識をしております。ただ、今回２０１８年から２０２０年まで国で研究を進めてきたわけですが、その中でも特に補聴器を活用した成果、結果につきましては、今後さらなる研究が必要だとされてもおります。そういったことから、助成の対象、あるいはその範囲、これを決定するためには、国の調査結果に基づいた動向に今後も注視して、判断していく必要があると考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○４番 守岡 等議員 あと、認知症対策だけでなく、本当に難聴というのは様々な問題を

はらんでいるわけですね。今、多分半分以上の方が難聴傾向を示しているということで、この議場にいらっしゃる方もかなりそういう難聴傾向を示している方がいらっしゃるんじゃないかと思います。私もだんだん遠くなってきましたけれども、今回この問題を一般質問するということを知った多くの市民から、想像以上に多くの市民から、この難聴問題、頑張ってくれと、補聴器問題も頑張ってくれという、こういう激励をいただきまして、本当に難聴対策、補聴器問題というのが多くの市民の要求だということを実感していますので、ぜひ国の指示待ちになる前に、やっぱり市独自として対策をひとつ講じていただきたいと思います。

次に、エコーホールへのヒアリングループの問題で、配線工事の問題、あるいは補聴器の問題とかを出されましたけれども、配線の問題は決して複雑な工事は必要ないんですね。しかも、会場全体でなくても一部区間をループ区間と定めれば、その部分だけにちょっと配線を通せばもう聞くことができるという、非常に簡単な、簡易なものです。

あと、補聴器の種類についても、いわゆるTモードというのがついた補聴器でないとループは使用できないんですけれども、その際も専用の受信機を準備すれば問題は解決するということで、本当に難聴者の方がいろんな文化に触れ合うための一つの手段として、このヒアリングループをお願いしたいと思うんですけれども、やろうと思えばできるという、こういう点ではどうでしょうか、教育長。

○長澤長右衛門議長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 先ほど議員がおっしゃったように、簡単にループを回してということで、その範囲については対応できるとい

うことでありますけれども、まずエコーホールという御質問でありましたので、補聴器メーカー等にも確認したところ、この技術については、基本的にはまず新たなホールの建設の際に床下への工事ですとかそういった部分がまず前提になると。その際に、電気ですとか詳細な設計という部分で現在運用されているという状況であります。その他の方法ということでFM波ですとか、そういった部分もありますので、そういった部分も今後課題として研究していきたいということでの回答とさせていただきます。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 このヒアリングループは、2019年現在、全国で1,785か所で導入が進んでいます。県内では、鶴岡市文化会館など6か所に設置されていますけれども、鶴岡市の新しい文化会館は施設内の4か所にヒアリングループが設置されているということで、そういう新しい施設は設置がもう当然視されていますけれども、移動型ということではそんなに難しい技術ではない、予算もあまり伴わないということを最後に申し述べまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、7番谷江正照議員。

〔7番 谷江正照議員 登壇〕

○7番 谷江正照議員 議席番号7番、会派蔵王、谷江正照です。

通告に従いまして、コロナ禍におけるプレミアム付き商品券による市内事業者への支援の在り方について質問いたします。

ワクチン接種も順調に進展し、少しずつ以前の日常が戻りつつあったところ、今度はオミクロン株の変異に見舞われ、コロナ禍はまだ予断を許さない状況、経済においては本当にコロナ禍以前とは程遠い状況です。

11月18日の山形新聞において、「コロナ、家計を直撃」との見出しで、株式会社山形銀行のやまぎん情報開発研究所による2021年の消費動向調査が公表されました。本調査結果では、世帯収入が減少した世帯は22.6%、暮らし向きが悪化したと回答した世帯の理由は、収入の伸び悩みが66.4%で最多だったとのこと。また、過去1年間支出を減らした世帯は29.4%で、10年ぶりに増やした世帯を上回り、新型コロナの家計への影響が各項目に表れたものでした。

過去1年間の支出を前年比で減らしたと答えた世帯は、コロナ前の2019年の1.6倍に増え、減らした項目では教養娯楽・交際費が68.5%でトップ、続いて被服費が62.3%、食費が45.0%となり、同研究所では「コロナ禍により外出自粛が続いたことが背景にあると考えられる」としており、「今後、ワクチンの接種の進展を背景に、県内でも徐々にリバウンド消費が拡大していくことが期待される」としているものの、「依然として感染状況に左右される傾向が続くと考えられるため、その動きは穏やかなものにとどまる」との分析をしています。

そんな中でのオミクロン株への変異であります。市民や多くの事業者は、先の見通せない大変な状況であると言えます。

本市でも、様々な手を打ち、より多くの消費の喚起を呼び起こすこと、事業者の支援になるよう、直近の大規模な商業支援として、本年6月と7月に「がんばろう上山！Pay Payでのお支払いで最大20%戻ってくるキャンペーン」として、スマートフォンアプリを活用したポイント還元を行いました。

この取組は、新型コロナウイルス感染症拡大

の経済的打撃を受けている市内中小企業者に対する消費を喚起するとともに、キャッシュレス決済の導入・利用促進や、非接触型取引による新型コロナウイルス感染拡大防止のため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施したものです。付与上限はありますが、ポイントの還元率は20%で、令和2年度に市の支援を受けた上山市商品券振興会が実施した「かみのやま応援！プレミアム付商品券」のプレミアム率40%と比べ少なく感じたものの、スマートフォンアプリの利用者からは好意的に取り組んでいただけました。

しかし、中学生以下の子どもたちや高齢者などのスマートフォンを持たない人、持っていてもアプリが作動できない人など、このサービスの恩恵を受けることができない市民がいらしたことも事実です。

私は、今回のような非接触型取引やキャッシュレス決済の導入・利用促進など、時宜にかなった取組に対して一定程度理解をしつつも、やはり一部でも利用できない人が存在してしまうことが大変残念であり、もっと事業者の支援になり、利用者も笑顔になるよう、何とかすべきではないかと強く思うところであります。

令和2年度に、市の支援を受けて上山市商品券振興会が実施した「かみのやま応援！プレミアム付商品券」は、新型コロナウイルス感染症の発生により各種行事の中止及び外出自粛で影響を受けている地域経済の下支えをするため、緊急経済対策としてプレミアム付き商品券の発行を市が支援することとし、40%のプレミアム分や運営経費などを予算措置したものです。

事業を終えての事業者向けのアンケートでは、今後の商品券発行事業について明確に「希望しない」との回答はたったの1.6%しかなく、

「再度の実施を希望する」との回答は約 8 割、76.7%でありました。

プレミアム付き商品券を利用した消費者から聞いた声の中では、「大型店以外のお店に行く機会が増え、店舗を再認識することができた」

「家計が助かってよかった」「商品券がもっと買えればよかった」など、事業者、利用者ともに双方満足度の高い事業であったことが考えられます。

しかし、アンケートでは、発行金額において 1,000 円刻みでは「1 枚単価が大きく、昼食やランチで使いにくい」「500 円単位がよかった」との声も寄せられました。

また、課題としては「いつもの消費行動が現金から商品券に置き換わっただけであった」との意見もありました。これは P a y P a y のポイント還元事業でも同様で、いずれの取組でも、ガソリンや食料品や酒類といったいつもと同じものを買う際に現金がプレミアム付き商品券や P a y P a y に置き換わっただけになってしまう側面があり、それに対する何らかの手だてがこれからの施策に必要であることを浮き彫りにしたと感じています。

これらのアンケート結果を踏まえて、まちの振興や地域の活性化につなげるため、スマートフォンアプリによるポイント還元だけではなく、本市においてサービスを希望する人を一人も取り残さない、市民や本市在勤者に向けたシンプルな紙ベースのプレミアム付き商品券を発行するための市の支援が必要と考えており、プレミアム付き商品券による市内事業者への支援の在り方について、さらによりよい取組となるよう、市に提案してまいりたいと思っております。

まず、プレミアム付き商品券の発行主体に対する支援の要件として、発行形態を 500 円単

位での利用が可能な紙ベースでの提供にすることです。これにより、中学生以下の子どもたちやスマートフォンを持たない人なども利用することができます。そして、500 円単位にすることで、1,000 円以下の飲食をメインにしているお店や高齢者の少額でのタクシーでの移動など、幅広い業界での利用が促進され、様々な消費活動の裾野を広げることができます。

次に、現金がプレミアム付き商品券や P a y P a y に置き換わっただけになってしまうことへの手だてですが、プレミアム付き商品券と連携した新たな需要を掘り起こす取組を積極的に支援し、プレミアム付き商品券事業と相乗効果を図り、日用品や買いだめができる商品、サービス以外にも消費喚起効果を波及させます。具体的には、プレミアム付き商品券の発行主体に対し、プレミアム付き商品券と同時にスタンプラリーなどを実施する場合、発行するプレミアム付き商品券のプレミアムを市がさらに 10% かさ上げするなど、民間事業者の創意工夫を促すとともに、市もプレミアム付き商品券の発行主体に対し相乗効果が生まれる取組を提案していくべきです。

例えば、コロナ禍に負けない、明るく前向きに生きるライフスタイルや、コト消費の促進などとして、おしゃれやファッションを楽しみながら、身を整える消費を提案する「G o T o ファッションスタンプラリー」や、家族との記念日や個人的なメモリアルを大切なものとして、おいしい料理や記念日ならではの市内旅館や宿泊施設やアクティビティの利用による「メモリアルショートトリップスタンプラリー」、プロによる記念写真撮影など、自分や家族の記念日をより思い出深いものとする消費を応援する「G o T o アニバーサリースタンプラリー」な

どの名称を冠した本市独自のスタンプラリーを、各種業界団体と相談しながら、異業種間における業界団体の横連携を深めつつ、アフターコロナに向けた明るい本市の商業振興に向けた取組としていくことで、コロナに負けない、より前向きな消費マインドの喚起やコト消費を喚起することで、事業者支援並びに地域活性化に資するものと考えます。

スタンプラリーの景品、インセンティブも、本市ならではの市産品や市内事業者の商品やサービスといたします。例えば、家族の記念日に「G o T o ファッションスタンプラリー」を活用して、理容院や美容院で髪を整え、新しい洋服などを購入し、おしゃれに身を包み、こんな歴史に残るコロナ禍だからこそ、絆を深める思い出に家族写真を写真館で撮影し、タクシーに乗り、いつもより奮発したコースの食事を楽しみ、その結果スタンプがたまることで、インセンティブとして美しくアレンジされた花束やおいしいかみのやまワインやスイーツが届く。このような取組で、異業種連携を図りながら、流れるような消費を喚起します。

スタンプも、集めやすいようにスタンプ台紙はビンゴ形式として、縦、横、斜め、どこでもそろいやすくするなど工夫し、消費の連携を喚起する取組で、各業界相互の活性化を図っていきます。

その他、様々な切り口のスタンプラリーとして、本市の振興やまちづくりにおいて有益な取組を促すことも可能と考えます。例えば、本市の第7次上山市振興計画「また来たくなるまちずっと居たいまち〜クアオルトかみのやま〜スタンプラリー」では、施策の大綱である6つのキャッチフレーズを用い、理解促進に役立てることや、川沿いに町並みがある本市だからこそ、

水害や災害時におけるコロナ禍に資する分散避難や直上避難を安全にするためのキーワードを取り入れた「防災のまちかみのやまスタンプラリー」など、消費活動の促進、事業者の支援のみならず、様々な切り口のスタンプラリーの展開や連動も可能です。

そのような様々なタイプのスタンプラリーの台紙を数種類作り、利用者が選びながら参加できるよう、A4サイズで内容が見やすく分かりやすいミシン目付きの切り取って使う500円単位のクーポン型のスタンプラリー告知付きのプレミアム付き商品券などであれば、発券や事業の周知のための印刷コストを抑えながら、多様な展開も可能です。

現在、ワクチン接種が進み、新しい生活様式も定着した状況に、国や県も様々な規制を緩和しつつ、消費活動を促す方向に動きを変えたところでのオミクロン株の変異です。

政府は、11月19日の臨時閣議で、人や事業者を支援する給付金を柱とする経済対策を決定し、コロナ禍の経済対策では過去最大規模の財政出動が決まりました。「G o T o トラベル」も年明けに再開する方向で検討しておりますが、オミクロン株の変異もあり、一寸先はどうか分かりません。

本市においても、このコロナ禍、関係各所において様々な対策に奔走し、この危機を乗り切るべく、日々汗を流していることに十分思いをはせながら、オミクロン株への不断の備えや、新たな取組や施策へのなお一層の注力が今後の本市の振興につながるものと考えます。

そして、このような事業は全ての人に届けること、多くの人に参加できることが重要であり、それは紙ベースで行うことが第一義的であると考えます。また、その取組にスマートフォンや

SNSを連動して、さらに効果を上げていくことも可能と考えます。

コロナ禍だからこそ大切にしなければいけない人と人とのつながりを大切にしたい、誰一人取り残さない支援と様々な切り口の支援の在り方に本市が先駆けて取り組むことが必要だと思えます。そして、それはコロナ禍の先にあるまちづくりに欠くことのできないものと考えます。

コロナ禍におけるプレミアム付き商品券による市内事業者への支援の在り方について、市長の御所見を伺い、1問といたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番谷江正照議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍におけるプレミアム付き商品券による市内事業者への支援の在り方について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症を契機として、オンライン診療やテレワークの推進など、国を挙げてデジタル社会の形成に向けた動きが加速しております。

本市においても、ポストコロナ社会に向けたキャッシュレス決済の推進やインバウンド需要への環境整備が重要であると考えておりますので、従来のプレミアム付き商品券のような紙面による事業者支援策を実施する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 紙面による事業者支援は実施する考えはないということのお答えでありました。

本市におきましても、このプレミアム付き、スマートフォンを使った施策に関しましては、議場におきましても不公平感があるのではない

かというような意見も出た背景がございます。

また、他の自治体においても、湯沢市議会や鶴岡市議会でも、やはり多額の消費喚起策の対象がスマホ利用者に限られると不公平感が生じて、市民の共感を得られない、決済業者が1社に限定されるのも問題というようなことがあったり、鶴岡市のほうでも、決済機能を導入しない事業者やスマホを所有しない市民が恩恵を受けることができず、市の財源を使っただけの事業としては不公平感が強いというところで、反対のところもございました。まず、本市においては、そういったことも鑑みながらではありますが、市長のお答えにありますようにインバウンドの促進や時宜にかなった取組として行ったものであります。

その取組の中で、しかし懸念された、持っていない人はどうするんだと、使えない人はどうするんだと、まずこの部分に関しての市長の御答弁をいただきたいと思えます。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 国においても、デジタル化の推進ということでは誰一人取り残さないようにということを掲げております。

また、県においても「Yamagata幸せデジタル化構想」の中で、デジタル技術が苦手な人でも、周りの人同士で助け合い、デジタル・デバイドをつくらず、誰一人取り残さない包摂的な社会づくりを基本とするというふうにしております。

そのような中で、本年6月、7月に実施しましたキャッシュレスポイント還元事業につきましては、市報やチラシ等により説明を行いまして、それから庁舎内、市内の事業加盟店での店舗前を利用した説明会などを4回実施しております。より多くの方がキャッシュレス決済を利用していただける環境づくりを行ってきている

ところでございます。

その結果、事業実施後の利用者アンケートの中では、「使い方説明会でのフォローはよかった」という御意見をいただいております。

その反面、議員がおっしゃるように高齢者やＩＴ、スマホに不慣れな方へのフォローをすべきだというようなことも御意見をいただいていることも事実でございます。

今後、同様の事業を実施する際におきましては、市報ですとかチラシでの説明についてももっと分かりやすいものにしていくというような工夫を考えていきたいというふうに考えております。

また、説明会の回数であったり、説明会を開催する場所、そういった部分についても増やしていくなど、丁寧な対応をしていくということで、より多くの方がキャッシュレス決済を利用していただけるような環境づくり、そういったものを考えていきたいというふうに思っております。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○７番 谷江正照議員 私もその市の取組に関しては理解しているところです。

私が個人的にお話を聞いた方は、この取組に参加したい、Pay Payを使いたいんだというところで、市のほうに相談に行ったそうです。そしたら、親切丁寧に教えていただいたんですが、結果、その方のスマートフォンのバージョンが古くてアプリが使えないということでした。

やはりいろんな受入体制はしつつも、持っているスマホのバージョンや、そもそもスマホを使えない中学生以下の子どもがいる、また、本市で人口の４割以上を占める６５歳以上の方、スマホになじめない方がこれだけたくさんいる状況で、今回のお答えのように紙面による商品

券での事業者支援を実施する考えはないというのは、あまりにも市民や消費者、事業者に関してのお答えとして私は冷たいと思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど答弁いたしました、やはり国の流れ、これは間違いなくデジタル化ということで進んでおるわけですね。ですが、やはり議員おっしゃるとおりそれにまだついていけないといいましょうか、整備ができていない方がいることも事実でございます。しかし、我々行政からすれば、やはりそういう方向に進めていくというのは基本ですし、また例えばスマホを持っていない方でも、家族がいるわけですから、その家族の方にお問い合わせとか、あるいはそれによつての新しいコミュニケーションができるとか、いろいろ考え方によつては冷たいという考え方があると思いますが、しかし、今は重要な移行時期だと思うんですね。ですから、何事もやっぱり改革とか、あるいはいろんなことを推進していくときにはいろんな障がいとか、それはいろんな面で生じてくるわけですから、若干そういった不平不満もあると思いますが、ここはあくまでも方向性という形での答弁も含んでいるわけでございますし、また我々行政だけでなく、例えば商工課がやる事業だってあるわけですね。過去にもありました。そういうときにどう考えていくのかということもあろうと思いますが、基本的といいましょうか、そういう形では紙面ではなくてやはりこれからの時代に即したものを整備をし、そしてそれを推進していくのが我々行政の使命だというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○７番 谷江正照議員 その方向性は大きく私

も理解するところであります。

ではお聞きしますが、本市における個人消費の中でキャッシュレス決済、比率はどのようなものになっていますか。

○長澤長右衛門議長 商工課長。

○木村昌光商工課長 キャッシュレス決済の割合といいますか、そういった部分については正確な数字はまだ把握していないところでございますけれども、今回の事業を通しましても、より進んでいるというところは実感しておるところでございます。中にはやはり現金主義というような方もおるといことでアンケートの中ではお聞きしているところでございますが、今後やはりキャッシュレス決済の導入を進めていくことによって、インバウンドですとかポストコロナ、そういった部分につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 詳しいキャッシュレス決済の動向は市のほうではまだ把握していないということですが、私どもで、これは日本国でありますけれども、日本経済新聞のデータによりますと、国における個人消費の2020年におけるキャッシュレス決済の比率は29.7%です。また、その中でもPayPayのようなQRコード決済の比率は1.1%です。そのような個人消費の決済比率の中で、今回の紙面による事業施策を実施する考えはないという答弁については、今オミクロンが始まって、現場はどうするんだというときに、インバウンドやキャッシュレスだというのは少し先なのかなと思うところであります。今はやはりリアルな支援、多くの方に届ける支援が必要ではないかと思いますが、いま一度、市長、いかがでしょうか、検討するというようなことに考えを変更

することはございませんか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これからいろいろなことが起きてくると思います。その中で、我々も今までもキャッシュレス決済の機器というんでしょうかね、それへの補助とか支援とか、そういうこともやってきたわけでございますし、また、必ずしもこれからどういう施策を展開するか分からないわけでございますし、また、それが先ほど質問にありましたように500円区切りがいいとか1,000円区切りがいいとか、いろいろありましたけれども、やはりそういうことじゃなくて、これからどういうふうな消費動向に持っていくかということについては、我々行政だけでなく、商工会とか観光物産協会とかいろいろあるわけですから、その中でも展開があるわけで、それをお互いが連携をしながらやっていくということでありまして、こういう支援事業といいましょうか、あるいはそういったプレミアム付きのものがそんなにどんどん出てくるというか、それはなかなかこれからだつてそんなにあるものじゃないと思っております。また、ある程度区切られた期間内での支援だろうというふうにも考えておりますし、あとは一人ひとりの消費動向の中では現金主義の人もあるだろうし、また、キャッシュレス決済にしてポイントをためる楽しみとかそういうことをやっている方もおりますし、こういった支援事業のときはそういうふうに感じるかもしれませんが、一般生活の中では少しずつそういったものを進めていくという方向で進めていけば、これからの対応には十分対応できるんじゃないかなというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 まだキャッシュレス決

済、QRコード決済は1.1%だという現状であることをもう一度お話しさせていただきます。

次に、とにかく事業者というのは利用者があって成り立ちます。事業者も利用者も双方どちらも参加しやすい形態の支援がさらに拡大することは当然であり、コロナ禍における支援の在り方が自然であると私は考えます。

そして、経済の語源で経世済民という言葉がありますが、これは6世紀、10世紀頃の中国の古典に記載がある言葉で、世を治め、民の苦しみを救うという意味があると言われております。また、売手よし、買手よし、社会よしの三方よしの言葉もあります。そして、市はその売手である事業者や買手である市民が納める税によって成り立ちます。お預かりした税で、より多くの人を幸せにするために、よりよい上山にしていく経世済民の責務がこの議場にいる私たちに託されていると言えます。

最近、SDGsの言葉で「誰一人取り残さない」のキャッチフレーズが盛んに言われるようになりました。しかし、このことは私たち行政に関わる者においては施策の根底に持たなければならない不変の言葉であると考えます。そのような理念で、ぜひともより多くの事業者と、その事業を支える利用者、希望する人を誰一人取り残さない、裾野が広いプレミアム付き商品券とスタンプラリーによるコロナ禍での事業者への支援の在り方につきまして、なお一層、今後の本市の振興を求めることで、私の今回の質問といたします。ありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、2番石山正明議員。

〔2番 石山正明議員 登壇〕

○2番 石山正明議員 2番、会派蔵王の石山正明でございます。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。

以前、私は教育による移住の推進について一般質問をさせていただきました。教育力を向上させることは、他市町村からの移住者を呼び込む大きな手段になるのではないかとこの考えから質問をいたしました。今回は、教育を軸としたまちづくりについて質問をさせていただきます。

最初に、「教育立市宣言」の制定について伺います。

かつて本市には地域の教育に重要な役割を果たした藩校「明新館」があり、廃藩置県により一時閉じられた時期もありましたが、支那学や算術、医学などが熱心に教授されたと言われております。また、鶴脛町、湯町等の各丁各郷村ごとの多くの寺子屋は、庶民の教育熱を高めていったことが知られております。

戦後は、教育基本法、学校教育法が制定され、上山小学校、西郷第一小学校、中川小学校などが設立されております。

新生の小・中学校は、戦後復興の一つの大きな柱として、子どもたちの教育は学校、地域が相互に協力し合いながら、総がかりで育てるという熱意によって醸成されてきた歴史があります。

しかしながら、現在は核家族化、高齢化が進み、共働き世帯や独り親世帯が増加し、インターネットやテレビゲーム等の非現実世界に触れる機会が増え、人との接触機会が減少し、相対型の個人商店より自己精算型の大型店舗でショッピングをするようなライフスタイルは、日常生活を効率化した反面、絆や人とのつながりを希薄化させ、子どもたちの教育環境を大きく変化させております。

現在の教育問題の根幹は、教育責任の主体を全て学校、教師、行政に転嫁してきたことにあ

るとも言われておりますが、貧困による学習機会の減少などは個人では対応不可能な状況であります。

学校と家庭と地域は、連携しながらそれぞれの役割を果たし合うことにより、理想の教育環境を築くことができます。家庭では親が一番身近な教師として、学校では教師が集団生活を営む場での教育者として、地域では地域で生活する全ての人が実践を通じた教育者となって、小さな社会を学ばせることにより、地域の文化や歴史を継承させることもできるのではないのでしょうか。

子どもたちの教育は一朝一夕にできるものではありませんが、市民総動員で本市の未来を担う子どもたちを育む決意で「教育立市宣言」を制定すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、教育を軸としたまちづくりの2問目として、二日町プラザ内に公設学習塾を設置することについてお伺いいたします。

令和2年度の文部科学省白書によれば、新しい時代を生きる子どもたちに必要な能力を育むためには、まず基礎学力を保障し、社会性を育むことができるよう、学校教育の質を高めること、教育の機会均等を確保することが重要であると示されております。

本市においては、第7次上山市振興計画後期基本計画の下、「ふるさと上山を愛し、自信と誇りをもって、上山を元気で豊かにする人づくり」を基本理念とし、第2期上山市教育等の振興に関する大綱を定めております。

また、その大綱の基本方針として、学校教育の推進、生涯学習の推進、文化財の保存活用、スポーツ活動の推進と、4項目にわたる指針を示しております。

この第7次上山市振興計画や第2期上山市教育等の振興に関する大綱は、教育委員会をはじめとした本市の多くの方々の熱意の結晶と考えられますが、私が疑問に思ったのは文部科学省が示している「基礎学力の保障」の項目です。

基礎学力をはかる一例として実施されている全国学力・学習状況調査ですが、今年度5月に実施された全国学力・学習状況調査の結果では、本市の小学校6年生の国語は全国平均、県平均とも下回りました。算数は全国平均を下回り、県平均と同じでありました。

中学校3年生の国語は全国平均とほぼ同じであり、県平均よりは下回っており、数学においては全国平均、県平均ともに下回っている結果だと伺っております。

山形県義務教育課は県全体の分析をしておりますが、「国語は短文の意味を正確に理解したり、考えを効果的に伝わるよう書いたりする力は身についたが、文章全体の構成を捉えて要点をつかむことに課題がある。算数・数学では、事柄が成り立つ理由について根拠を明確にして説明すること、図形の性質を数学的に表現することに課題がある」としております。

1980年から始まった「ゆとり教育」は、「詰め込み教育」と言われた知識量偏重型の教育方針を是正し、思考力を鍛える学習に重点を置き、学習時間を減らして、ゆとりある教育を目指すという学習指導要領の変更でありましたが、算数などの基礎学力をつける授業が減少したことにより、学習到達度調査（PISA）における日本の順位が下がり、ゆとり教育への批判が起こり、2011年、学習指導要領はゆとり教育から脱ゆとり教育へと再び変更されることになりました。

この学習指導要領の変更により、教員のみな

らず、児童・生徒たちも振り回される形となったのであります。

算数では、2011年以前に小学校4年生で学習した内容が3年生にスライドをしており、授業内容はかなり難しくなっております。

現場の教員によれば、3年生のつまずきはその後の学力格差に大きな影響を及ぼし、特に算数の壁が大きいと話をしております。

本市においては、支援の必要な子どものために教育支援員を配置するなどのサポート体制を取っておりますが、学力については前述のとおり大変残念な結果となっております。

無論、点数のみで学校教育を評価することがあってはなりません。基礎学力は読む、書く、計算等の学習を成立させる上での基本的な知識であり、応用力の土台だけではなく、判断、行動、解決する能力を培う基礎となると言われております。

以前、同僚議員が豊後高田市の例を取り上げ、学生や元教員等の有償ボランティアによる公設学習塾について質問いたしました。本市の世帯の構成状況や経済格差を見れば、全く同感であると考えさせられました。

このたび新任された横戸教育長は「人づくりはまちづくりの礎」と、ある新聞に熱くお話をしておられましたが、本市の未来を担う子どもたちに、より豊かな学力を身につける場として、元教員等のお力をお借りし、未活用施設の一部を有効利用した公設の学習塾を設置すべきと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、教育立市宣言の制定について申し上

げます。

本市では、第7次上山市振興計画後期基本計画を踏まえ、第2期上山市教育等の振興に関する大綱を定めております。

また、この大綱の基本理念に基づき、教育を社会全体で推進していくことが基本方針にも示されております。

大綱の基本理念、基本方針と、御質問の教育立市宣言の目指す方向性は同様と捉えておりますので、新たに教育立市宣言を制定する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

二日町プラザ内に公設学習塾の設置について申し上げます。

本市では、上山市学校教育指導の方針に掲げる「主体的・協働的に学び続け、確かな学力を身につける子ども」を育成するためには、学力向上の中核である学校における日常の授業の改善と充実を図っていくことが大切であるという考えを教育の軸としておりますので、公設学習塾を設置する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 それでは、最初の教育立市宣言についてお伺いいたしますが、実は市長が十数年前に初めて市長に当選なされたときのことでございますが、そのとき熱い思いを私に語られたことを覚えております。「石山君、施策はオンリーワンでなければ駄目だ」と。

「ほかのまねではなくて、本市として独自の施策をしなければならない」と、熱い思いを語ったのを私は覚えておりますけれども、実は教育立市宣言についてはほかの市町村でもやってい

ることをごさいますけれども、ただ、先ほども申し上げたように、子どもの教育というのはやはり教育委員会だけでやるというものではない。これは市民の方々が一体となってやるべきだ、これは教育長も三位一体という形で言っておりますけれども、ただ、私はその心構えがちょっと違うのかなと思っております。

教育大綱について、今回は第2期の大綱を出しておりますが、私はどの範囲までこういう方針を示しておられるのか、それが非常に疑問に常々思っているところですが、どの辺までこの大綱についてはお知らせをしているのか、まずお伺いいたします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 今御指摘のありました上山市の教育大綱に対する基本理念を示して、その中に3つのプランを構成を示して、具体的内容をまとめているところでございます。

御指摘のように、上山市で目指す教育の方針を、特に保護者の方は学校を通じて、それぞれの学校の教育法も打ち立てながらも、今、市が目指している教育の方向性に沿って教育内容を立て、実施しているものと認識しております。

また、市民というんでしょうか、地区の方々への方針の在り方というんでしょうか、これにつきましては具体的にはまだホームページとかそういったものでお示しすることになると思うんですけれども、今後、そういった市民への本市の教育の方針の周知というものも充実していくように考えてまいりたいと思います。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 今御答弁いただきましたけれども、教育大綱については、私は教育関係者だけの中でぐるぐる持ち回りをしていて、これが広く市民の方々には行き渡っていないと。

どれぐらい市民の方々がこの教育大綱について理解をしているのか、先ほど目指す方向は同じだというようなことをお答えいただきましたけれども、目指す方向は同じでも、市民に告知する方法としては今までのやり方ではまずいのではないかと。市民全体として、市民総意として子どもたちの教育について、生涯教育についてやりますよという意思をはっきりした形で示したほうが、多くの市民の方々の理解を得られるのではないかと思っております。

大分県杵築市の教育立市宣言ですが、この中で「人が育ち、輝くまちづくりを進めるために、教育行政はもとより、地域総ぐるみでさらに教育に力を注ぐことが大切です。私たちは、まちづくりの柱の一つに教育を据え、教育が果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて、市民総意のもとで取り組むため、ここに教育立市宣言をします」というようなことで、あくまでも片方だけじゃないぞと、市民総意であるぞということの覚悟をこの中で示しているわけですが、このことについて市長はどのようにお考えか、お聞かせください。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これはおっしゃるとおりでございます、この立市宣言だけじゃなくていろいろな、核廃絶平和都市宣言も同じです。やっぱりそれは頑張っているというか担当する部署じゃなくて、学校教育にしても例えば家庭、学校、地域が大事だよと、三位一体だよということを今までも強く言っているわけですし、当然、例えば登校時に立哨をしてくださる方とか、声がけ運動とか、それはやっぱり地域でできるものであって、いちいち国語、数学とか、それを教えるなんていうことはできないわけです。餅は餅屋があつて、そしてその中で全体と

して教育に、あるいはこのまちの健やかな成長のためにやっていこうということは変わらないわけでありまして、どんな宣言都市であろうと、どんな政策であろうと、やっぱり市民が主役ということには変わらないわけですから、それはみんなで一緒になって取り組むのは当たり前の話だと思います。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 先ほど、当初はナンバーワンというようなことで、お話を申し上げました。この情報過多の中で、ナンバーワンというのはなかなか厳しい。いろんな情報が入ってきますので。ただ、ナンバーワンはできるぞと。先ほどお話ししました、上山市の学力については山形県内でも真ん中より下ですよ。これをもって教育を上げて、山形県でナンバーワンの教育都市にするぞというようなお考えはおありなのかどうか、再度お聞きします。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このナンバーワンの意味ですが、いわゆる全国テストとかそういうところで県ナンバーワンという意味かどうか私分かりませんが、多分そういうことを指していると思いますが、ただやっぱり教育というのは、基礎学力、これは大事でございますが、しかし例えば芸術にたけている人とか、スポーツにたけている人とか、いろんな方々がおるわけですよ。ですから、教育というのはやはり自分が生活していくための教育だと思うんですよ。勉強する、あるいは学校に行っているときに点数が高いとか低いとかの問題じゃなくて、やはり自分が社会人としてきちんと生活を営んでいく、そういうための学習だと思いますし、ですからその間には点数が悪いこともあるだろうし、あるいは走るのが速い人もいるだろうし、そう

いう総合的な見地といいましょうか、評価といいましょうか、見方といいましょうか、そういうことが大事だと思います。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 総合的などという言葉で今お話をされましたが、私はあくまでも基礎学力の面で今お話をさせていただいておりますが、この基礎学力の面で、先ほど全国学力・学習状況調査についてはお話をさせていただきましたが、この中で1つ、私が一番心配していたのは、子どもがこのコロナ禍の中でどういう生活をしているのか。

また、もう一つ、全国標準学力検査、これはNRTですか、これについても調査をしたようですが、この辺についての結果がどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 本県の学力の結果につきましては、先ほど質問の中にもあったとおりでございますけれども、御指摘のように基礎学力を身につけるために、学びに対する意欲だとか、それから動機づけとか、それから日常生活、基本的な生活習慣とか、そういったものが重要であるというふうに認識しておりまして、本県の例えば朝御飯を取っているかとか、それから家庭に帰ってどのくらい家庭学習をしているかというのは、全国学力調査の中の学習状況調査ということで、それぞれの生徒に質問紙で投げかけているところでございます。ですから、その調査について具体的には担当課のほうから申し上げますけれども、そういった視点で学校でも子どものきめ細かい指導の一つの資料として使っているところでございます。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 まず、全国学力・学習状況調査の質問紙の結果でありますけれども、小学校の調査では朝食の取り方であるとかゲームの時間などについて課題があることが傾向として捉えられております。ただ、これは学校によっても差があるところです。

また、中学校の調査では、今、小学校のほうで申し上げたそのような傾向はなく、生活習慣、意欲ともしっかり保って、学校生活に臨んでいる傾向と捉えています。

コロナに係る行動の制限などが、特に小学生の生活習慣の形成等に影響があったのではないかというふうには考えているところであります。

学校での新しい生活様式を踏まえて、可能な限り教育活動を継続して、そして学びを保障していくということは大事であると考えております。

また、併せてありました標準学力検査結果、N R Tの件でありますけれども、こちらにつきましては中学校の数学に若干課題の傾向はありますが、ほかの面については全て全国平均を上回っているという状況であります。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 今回の答弁の中で、「学校における日常の授業の改善と充実を図っていくことが大切である」という、教育の軸ということではありますが、実はこれは前教育長もおっしゃったようなことですね。改善と充実を図っていくと言いながら、この基礎学力の低さは何だったのか。じゃあどういう具合に改善するのか。今までやってきたことを改めて改善するというところでございますから、これをどのように改善をしていくおつもりなのか、お聞きいたします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 これまで学力調査等を基にし、それぞれの課題を分析あるいは検討して、その学力の向上に、各学校できめ細かい生徒の指導ということでやってきたわけでございますけれども、一つ、今後学力の向上に当たって、先ほどから御指摘ありますように、学校でやれること、それから地域の協力、そして家庭のお力添えをいただいで進めていくことが肝要かと思っています。先ほども申しましたけれども、例えば学びに対する動機づけがなくて、幾ら教えてもなかなかついてこれなくなったりする、そうしたときにじゃあ学びの動機づけってどうしてするんだろうと。それは例えば地域に出て、大人と話して、こんな考え方もあるのかとか、自然との体験で触れ合って、そういったところから学びの動機につながっていくことも考えられます。

また、家庭のほうには、御指摘のように家庭での学習時間の確保とか、そしてまた携帯等の長時間の使用実態なんかを、やはり家庭ともそういう事実関係をきちんと共有していくこと、それがこれからの学力向上では必要かと思っています。

そういった意味では、先ほど枝松議員のほうからコミュニティ・スクールという話がありました。来年度から南小のほうに導入されますけれども、そのシステム、仕組みづくりを利用し、既存の今やっている例えば寺子屋の学習塾なんかとも連携しながら、先ほどからありますように地域あるいは市民総ぐるみで教育の改善に努めていくというふうに考えているところでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 今、地域を含めてという形がありましたので、この地域を含めてやる

のであれば、二日町の、今デッドスペースがありますから、そこに例えば地域おこし協力隊の方々の御協力をいただきながら、あそこに塾をつくとか、先ほど子どもたちが算数につまずくというお話をしましたけれども、3年生で九九が言えなかったら、これはアウトだそうです。その先には全然進まない。計算についても、九九ができないと駄目だと。これは大手の学校の教師も言っているわけですが、この辺も含めて、やはり小学校低学年での本当の基礎の基礎のところを、先生方だけではなく、地域皆さんでバックアップしていくというために、私は二日町プラザに何とかつくってほしいということでお話は申し上げましたけれども、またこの次に話をさせていただきます。

やはり二日町プラザを今のままにしておくのではなくて、あそこには例えばお年寄りの集まる場所、小さい子どもの集まる場所、高校生の集まる場所、障がい者の集まる場所、図書館がありますよ。空きスペースを生かして、あそこを上山市の生涯学習プラザとしてひとつ立ち上げるというぐらいのお気持ちを持って、今後教育長としてぜひ活躍していただきたいという思いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○長澤長右衛門議長 この際、正午にもなりましたので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午後 0時03分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番神保光一議員。

〔11番 神保光一議員 登壇〕

○11番 神保光一議員 議席番号11番、会派市民クラブ、神保光一です。よろしくお願いいたします。

私からは、「市民生活課窓口にキャッシュレス決済サービスの導入を」と、「レンタル電動キックボードによるまちなか観光の活性化を」について質問させていただきます。

まず初めに、「市民生活課窓口にキャッシュレス決済サービスの導入を」について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、民間事業者は感染と隣り合わせの中、様々な感染対策を取った上で、企業活動を行ってきました。その努力もあり、一旦、新型コロナウイルス感染症感染拡大の波が落ち着きを見せています。

そういった対策の一つとして、キャッシュレス決済サービスは会計時に接触機会が生じず、感染対策として大変有効と言われております。

電子マネーやQRコード決済は、端末にスマートフォンなどをかざしたり、QRコードを読み込んだりして決済し、クレジットカードも利用者が自分で端末に差し込む形が広まり、会計時、接触機会が生じないようになっているためです。また、レジなどでの支払いを素早く済ませられ、接触時間を短縮させることにもつながります。

国では、コロナ禍以前よりキャッシュレス決済を推進してきましたが、コロナ禍になり、加速度的に拡大しました。

キャッシュレス決済サービスの感染防止対策の有効性から、本市でもキャッシュレス決済サービスを導入した市内事業者に対し、支援金を交付することで、キャッシュレス決済サービス導入の促進を行ってきました。

また、市税などのスマホ決済やキャッシュレス決済事業者と連携したポイント還元事業を行ったこともあり、市内では以前と比べ、民間事業者の中で格段にキャッシュレス決済サービスが普及してきたように感じます。

そこで、市民生活課窓口でもキャッシュレス決済サービスを導入することを提案させていただきます。

市役所でも、民間事業者同様、様々な新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を取っております。その一環として、民間事業者同様、むしろ推進しているわけですから、率先してキャッシュレス決済サービスを導入すべきだと考えます。

また、本市では市民生活課に自動釣銭機つきレジスターを導入しましたが、さらにキャッシュレス決済を導入することで、支払いの選択肢を増やし、利用者にとってより利便性が向上するとともに、市役所窓口を導入することで本市におけるキャッシュレス化の機運も高まります。

さらに、先日、マイナンバーカードの新規取得者や保有者に対して一定のマイナポイントを付与すると与党が申し合わせたことが報じられました。マイナポイントは、キャッシュレス決済サービスを対象に付与されるため、一段とキャッシュレス決済に対する関心が高まっています。

導入に際しては、特にQRコード決済であれば、キャッシュレス決済事業者が用意するQRコードを設置するだけなので、高額な費用や特殊なシステム構築も必要ありません。クレジットカード決済に関しても、大規模な機器やシステムは必要なく、カードリーダーなどの端末を導入するのみのため、容易に導入が可能です。

実際に導入済みの自治体も多くあり、近隣で

は南陽市の市民課窓口や高島町立病院などで実際に導入しております。

以上のことから、市民生活課窓口にキャッシュレス決済サービスを導入すべきと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

次に、「レンタル電動キックボードによるまちなか観光の活性化を」について御質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大以前より、本市における観光の活性化は大きな課題の一つです。観光客数は、新型コロナウイルス感染拡大前の状況でも、ピーク時の半分以上にまで減少し、さらにコロナ禍が拍車をかけ、カラncolonとげたの音が響き渡り、にぎわっていた、かつてのまちなかの風景は影を潜めています。

そういった中、新型コロナウイルス感染症感染拡大が一旦落ち着きを見せ、上山市内で様々なイベントが開催されるようになってきました。その一つとして、毎週のように様々な場所でマルシェなどが開催され、多くの人が足を運び、まちなかに少しずつ活気が戻ってきています。特にコロナ禍の中、大規模なイベントは難しいものの、まちなかを回遊できる点と点をつなぎ、線とできるような仕掛けなど、楽しい様々な工夫がなされており、まちなか観光の機運が高まってきております。他市のイベントと比べ、そういったことが一つの強み、魅力となっているようです。

本市としても、まちなか観光を活性化する取組を推進し、民間の取組との相乗効果を期待していくべきと考えます。

現在、本市ではレンタルサイクルが行われており、まちなか観光に一役買っております。さらにまちなか観光を活性化させるために、新たな手段としてレンタル電動キックボードの導入

を提案します。

電動キックボードは、一般的に前後に車輪が1つずつついた細長い板にハンドルを立てた乗り物です。最高時速は20キロ程度で、両足で立って乗り、手でブレーキやアクセルを操作します。利便性が高く、脱炭素社会に向けた新たな移動手段としても注目され、特に欧米を中心に活用されています。

日本では、道路交通法及び道路運送車両法上、車両に該当し、道路交通法の車両区分に応じた運転免許が必要で、車道の通行、ヘルメットの着用が義務づけられています。

民間事業者では、2021年4月より電動キックボードのシェアリング、レンタルを開始しているところもあり、さらなる普及を目指し、規制緩和に向けた実証実験も行われるなど、数々の自治体が民間事業者と連携を図っています。

電動キックボードは、駅やバス停と目的地を結ぶ約2キロ圏内のラストワンマイルの移動手段として活用されており、本市においてのまちなか観光に適しています。まちなか観光の回遊性を高められ、点在している上山の魅力を線でつなげる、かつてのげたに代わる象徴的なツールとして、これまでにない視線で観光を楽しめます。

また、電動キックボードは、コロナ禍で3密を避ける次世代の手軽な移動手段となり、GPSを装備することにより、観光客の動きをデータ化して、市の観光戦略に利用することもできます。

さらに、自治体として先行して新たな取組をすることで、全国的にも注目を得られ、観光地としての魅力の創出にもつながります。

レンタル電動キックボードの導入、民間事業

者との連携は、全国の様々な自治体で行われてきております。兵庫県豊岡市では、同市、大学、民間事業者の産学官によるプロジェクトを行っており、同市にある温泉街の観光はもとより、市職員の公用車としての活用の可能性を検討しており、全国でも注目を浴びております。

以上のことから、まちなか観光の活性化のため、レンタル電動キックボードの導入を提案しますが、市長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番神保光一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民生活課窓口にキャッシュレス決済サービスの導入について申し上げます。

市民生活課窓口でのキャッシュレス決済については、新型コロナウイルス感染症防止とともに、市民の利便性向上を図るため、来年度から導入してまいります。

次に、レンタル電動キックボードによるまちなか観光の活性化について申し上げます。

本市の中心市街地では、まち歩きを楽しんでいただくため、上山城周辺の風情を大切にしたい景観整備等の取組を進めております。

電動キックボードについては、道路事情や交通事情など課題もありますので、現時点においてレンタル電動キックボードを導入する考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 まず、キャッシュレス決済サービスの導入について、来年度から導入いただけることで、大変ありがたく思います。

と同時に、担当課の皆様におきまして、新たな決済手段の導入ということになりますので、大変かとは思いますが、よろしくお願いいたします。

ます。

来年度から導入ということでして、現段階でこういった形で導入のほうを考えられておられるか、答えられる範囲で結構ですので、お示しいただければと思います。例えば、キャッシュレス決済については電子マネーですとかクレジットカード、それからQRコード決済等ございますが、どのような種類のキャッシュレス決済サービスを導入して、さらに簡易的に設置する、例えば一番お金のかからない方法で設置をしていくか、それとも現在あるレジスターなんかにつなぐような形を検討しているのかなど、今お示しできる範囲で結構ですので、お示しいただければと思います。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 現在、来年度の導入を考えておりますのは、QRコード決済を考えております。こちらのQRコード決済につきましては、総務省が作成しました統一QR、JPQRというコードを使った決済方法の導入を考えているところでございます。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 QRコード決済につきましては、特に少額決済というんですかね、そういったものでかなり使われ、QRコード決済全体の利用に関してはまだまだこれから伸びのある部分だと思うんですが、少額決済というところに関してはかなり使われてきているということで、大変いいのかなと思います。

また、1点、先ほど谷江議員の一般質問の中にもございましたが、全体のキャッシュレス決済サービスの中でのQRコード決済というのがパーセンテージがどうしても今のところ少ないと。逆にクレジット決済というものは、ほかのものに比べて大変高くなっているようです。で

すので、QRコード決済のみでなく、選択肢を増やす、より利便性をよくするためにも、QRコード決済のほかにクレジット決済なんかも検討していただければと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 いわゆるキャッシュレス決済と申しますと、議員がおっしゃるようなクレジットカード決済、あといわゆる電子マネーと言われる決済、それとQRコード決済、大きくその3つの方法があるというふうに捉えております。クレジットカード並びに電子マネーのほうですと、カードの読み取り機ですとか、あるいは銀行のネットワークを使ったシステムというようなこともありますので、まずは初期投資も必要になると。あと、比較的ということでございますけれども、1件当たりの決済手数料もQRコードに比べて高い比率で設定しているようでございます。そういったことを踏まえまして、まずは市民生活課の窓口におけるキャッシュレス決済サービスの開始につきましては、QRコード決済から始めさせていただきたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 承知しました。

ですと、今回のQRコード決済を皮切りに、今後クレジットカードなり、ほかの手段も可能かどうか、検討のほうを進めていただきたいと思います。

来年度から導入いただけるということで、今、一旦落ち着きは見せていますけれども、新型のウイルス株が見つかったりとか、まだまだやはり新型コロナウイルスの感染予防対策というものが必要だと思いますし、また、こういったことを導入することで市民の皆様の利便性の向

上にもつながっていったほしいと思います。

また、今回こういった形で市役所のほうでいよいよキャッシュレス決済を導入していただけるということで、市民の皆様のキャッシュレス化への理解というのがより深まってほしいと思います。

これで1問目に関する質問は終わらせていただきます。

次に、レンタル電動キックボードによるまちなか観光の活性化について質問させていただきます。

こちらに関しまして、現時点でレンタル電動キックボードを導入する考えはありませんということでしたが、例えばですが、今、市と民間合わせてランドバンクエリアなんていうのは再生とかいろんなものに力を入れて取り組んでいると思います。そういったところでもいろんな実験的なことを行っており、例えばそういったところで同じように実験的なような形でもいいので、期間を限って行ったりとか、もしくは本当にそのランドバンクエリアに限ってとか、そういった実験的な取組についての検討はどうかと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 現時点では、国のほう、あるいは地方自治体の幾つかで実証実験を様々な形で行っております。そのような自治体の実証実験の結果、これを見まして検討していきたいというふうに思っております。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 ほかの自治体でも実証実験をしているということで、そちらの動向を注視していただいて、ぜひ検討していただき

たいと思います。

最初の答弁で、市長から上山城周辺の風情を大切にしたい景観整備の取組を進めていますといった御回答があったんですけれども、今いろんなことが物すごく早く変わっていく中で、例えば一つの景観、風情というものに対しても、我々、議場で今マスクをつけていますけれども、これというのもコロナウイルスがあって、今は当たり前前の光景になってきています。レンタル電動キックボードなんていうものも、本来であれば上山の風情に合うかといったなかなか難しいところではあるかと思うんですけれども、今後こういった時代の中で、逆にそういったものが当たり前になってくる世の中というのもやっぱりあるかと思うので、先ほど課長のほうからもありましたが、今後の動向を見ていただいて、ぜひ検討を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で私からの質問は終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、6番棚井裕一議員。

〔6番 棚井裕一議員 登壇〕

○6番 棚井裕一議員 議席番号6番、会派孝山会、棚井裕一でございます。

通告に従い、質問いたします。

市内各小・中学校では、現在、本市学校教育指導の方針の下、子どもたち、そして家庭、地域と共に学校経営に当たっています。

本市学校教育指導の方針とは、主体的・協働的な学びを通じた資質・能力の育成、ふるさと学習を通じた郷土愛の醸成、そして「いのち」を大切にできる自尊感情の醸成の3つの柱から成り、それらを家庭、地域が共にづくり、支えることで、魅力ある学校経営を目指すという形態が取られています。

それら方針の下、各学校において指導に当たっていますが、さらなる魅力ある学校の実現のために、このたび質問いたします。

まず第1点として、全国学力・学習状況調査及び山形県学力調査結果の公表についてであります。

本市では、現在これらの結果について開示はされているようですが、公表はされていません。

公表については、方法及び様式は様々ですが、県内においても幾つかの自治体で行われています。

東根市教育委員会では、学力・学習状況調査のそれぞれの項目について、東根市の平均と全国や山形県との比較を明示し、各校の指導法の見直しなどに生かし、個人の学習状況の改善に役立てています。これは、品質管理など業務管理における継続的な改善方法であり、現場で役立てている、現在様々な分野で用いられているPDCAサイクルが生かされ、そのサイクルが確立していると言えます。

公表されていない本市においても、さきに示した学校教育指導の方針に示したPDCAサイクルに基づく教育活動がなされているということ自体は、議員である私たちは委員会で示される資料により知り得ますが、そのみで開かれた学校づくりを実践していると言えるのでしょうか。

公表については、県の教育委員会ではなされていますが、各自治体の対応は様々です。

それぞれの立場に立つ自治体の考えを、ここで紹介します。

公表は控えるべきとしている自治体では、その理由として、「学校間の差別や偏見を生む可能性がある」「保護者にとって、学習の状況は自分の子どもの結果が分かればよいものである

と考えている」「学力は、学年や年度によっても大きく差が出るため、学校の状況と捉えられてしまうのが不安である」「保護者が教師を評価することに懸念がある」などの意見があります。また、「学力調査の目的は、個人の学習状況の到達度を知り、それぞれの子どもたちの学習課題を明確にした上で、その改善を図ることと、教師側が学習指導の在り方について検討し、学習指導の改善を図るものだと考えられ、公表に当たっての弊害と同時に、教師側の指導に帰結するものゆえ、公表は不要」とする意見もあります。

一方で、公表すべきとする自治体では、その理由として、「説明責任を果たすことは重要だと考える」「家庭との協力体制を整える際に、結果の公表を活用していきたい」「原因を解析し、措置を講じることが必要であり、今後どんな措置を講ずるかを保護者に対して説明する必要がある」などの意見があります。

言うまでもありませんが、学力の違いを学校の教育力の違いと誤って捉えられる傾向もあるため、公表した結果が学校のよしあしや児童生徒の学力を全て表現しているものではないということをしちゃんと伝える必要があります。

全国の小・中学生が参加する調査について、調査に基づく結果から見えてきた課題や改善点、施策についての検証、そして基礎学力の習得をはじめ、学習に対する興味や関心、さらに学習習慣や環境など、現在の子どもたちが置かれている状況から考察された今後の取組などが公表されるべきであり、情報が提供されてこそ教育環境や学習環境の向上に関わることが可能になり、子どもが行きたい、保護者が行かせたい、地域の人が支えたい、魅力ある学校になるのではないのでしょうか。

全国学力・学習状況調査及び山形県学力調査結果の公表について、教育長の御所見を伺います。

次に、第2点目として、地域に開かれた通学路交通安全プログラムの推進について質問します。

本市において、通学路の安全推進機関として教育委員会や警察署、県や市の道路関係部署、学校や保護者等からなる通学路安全推進会議が設置されています。

さらに関係機関の連携体制を構築する狙いで、通学路交通安全プログラムが策定されています。

その年間活動は、9月上旬に各小・中学校から点検必要箇所の募集から始まり、設定された重点課題の定期的な合同点検の実施、対策、安全指導や進捗状況の確認となっています。さらに、翌年8月上旬には、子どもの安全を守る連絡会議において発表・公表するとあります。また、対策の検討や実施、検証も行われるとあります。

しかしながら、危険性を感じ、実際に声を上げてくれた児童や保護者、地区の方にとって、学校や警察に要望はしたけれど伝わったのか分からない、とりわけ点検や検討の結果、すぐに対策が講じられなかった箇所については、放置された感が否めず、ひいては不信感を招く結果になりかねません。このような取組体制では、保護者が行かせたい、地域の人が支えたい、魅力ある学校までの道のりが遠のくのではないのでしょうか。

子どもが安心して通学できる環境を整えるため、そして保護者や地域が一体となって子どもたちを守るため、通学路の安全確保に関する点検結果や経過、検討内容や対策などを公表し、地域に開かれた通学路交通安全プログラムとし

て運用されることを提案します。教育長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 6番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、全国学力・学習状況調査及び山形県学力調査結果の公表について申し上げます。

本調査は、限られた学年、教科、分野における学力の一部に対する評価であり、子どもの能力や資質を全て表すものではありません。さらに、各学校により実態が異なり、学校ごとによりきめ細かくお知らせすることが重要と考えておりますので、市の調査結果を具体的数字で公表する考えは持っておりません。

次に、地域に開かれた通学路交通安全プログラムの推進について申し上げます。

現在、各学校や地域の皆様から指摘のあった通学路の危険箇所については、通学路安全推進会議において点検箇所を決定し、対策等を行っています。

今後は、通学路安全推進会議で話し合われた内容を、保護者や地域の皆様に広く周知してまいります。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 枝松議員並びに石山議員の質問内容と重複する部分がありますので、なるべく重複しないように質問してまいります。

初めに、学力・学習状況調査などの公表についてですけれども、今いただいた御答弁の中では、数値で公表する考えは持っていないということでありましたが、市全体としての例えば傾向とか課題とか、それに対する解決策などを公表するというふうな部分での公表は考えていらっしゃるのかどうか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 本市の場合、学校数も限られており、学校の実態も大きく違ってまいります。学校ごと、今お話もありましたように様々な面でより詳しく、具体的に保護者に向けて対策も含めて通知をしておりますので、それを持続してまいりたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 最初の答弁、そして今の答弁については承知したところでございますけれども、既に公開している自治体もあるわけです。それらについてのもし情報的なものがありましたら、利益とか不都合が生じているのかどうか、特に保護者からそれについての指摘とか、非公開にしてくれなどの要望も含めてあるのかどうか、御存じでしたらお伺いします。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 幾つか情報を得ておりますが、公開している自治体の状況はそれぞれ違うようですが、不利益や要望があるという点は伺ってはおりません。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 そういう声がないということは、一歩前進してもよろしいのではないかなと思うんですけれども、県外の自治体の話になりますけれども、結果を受けて分析に当たる専門の部署を設け、学校ごと、もしくは子ども一人ひとりに対してのどのような対応が今後必要かというふうに検討し、もちろん子ども一人ひとりのことじゃないですけれども、学校ごとの傾向とか、市全体、町全体の傾向とかを公表しながら生かしているというふうに聞いています。位置づけは、全国的な位置づけ、もしくは山形県内での位置づけが明確になる機会でもあ

りますので、これらの情報を生かしてこそ、そして対策を生かしてこそ、開かれた学校になるんじゃないでしょうか。お伺いします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 今、社会に開かれた教育活動ということで、学習指導のほうでもそれをうたって、学校教育に対して地域の方、もちろん保護者の方の御協力を得るという方向の考えを基本的には持っています。

ただし、その情報を公開することによって、先ほど学校教育課長も申し上げていましたが、危惧されることが想定されていること、そしてそれが本市にとってどのような形で、数値が独り歩きして、例えば指導の改善がその数値を上げるためだけの指導になってしまったりとか、そういったことが危惧されることを本市では考えており、本市は規模が小さくて、そういうのが出されるとすぐ推測され、序列化等の、そういった状況が生まれるということも懸念されますので、そういったことを考慮して、情報の公開をしていないというのが考え方でございます。

今後という話もございますけれども、様々な形の公表があることも承知しています。さらに研究をしながら、この在り方についても研究してまいりたいというふうに思います。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 数値など公表する考えは持っていませんと先ほど答弁いただいたわけですが、そこはもちろんです。例えば全国と比べて0.5点上回ったとか、マイナス3.7点だとかなんていうのは、あまり意味がないと思います。そんなものを望んでいるのではないです。これは多分、多くの市民がそう思っているんだと思います。それをもって自分の子どもがどうだこうだなんていうのも意味がないこ

とだと思います。私が先ほど傾向や課題解決策などと言ったのは、全国を上回る、下回る、おおよそその部分で構わないと思いますけれども、それ以上に学習状況なんです。学習状況について、本市の子どもたちが置かれている環境はどのようなものかと、そして地域として関われることはないのかどうかというのを私たち地域の人間が分かることによって、地域の宝である子どもたちを見守っていこうとする機運の醸成になるのではなかろうかというふうに申し上げたいのでございます。

さらに開かれた学校づくりのために伺いたいんですけれども、全国学力・学習状況調査と同時に行われている各学校の校長先生において回答する学校に対する質問書、質問票というんですか、あると思います、その結果を受けての活用、保護者に対するアンケート調査の結果やその分析の活用についてです。それらについても、国立教育政策研究所が示している事例や分析とともに活用が求められているところではあるんですけれども、本市教育委員会においてこれまでの取組について、簡潔にでよろしいですので、行われているのかどうか、お伺いします。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 各学校とも学校評価という形で、毎年学校の状況については保護者の皆さんから率直な御意見をいただいて、その成果、また課題を取りまとめているところです。そこについては、各学校ごと保護者の方に必ずお返しをする形を取り、そして翌年度の教育課程に生かしていくということで、学校評価の面で、学力の面も含めまして、また子どもたちの生活の状況、あとは教員の自己評価等も含めましてお知らせして、よりよくつなげていくということを実施しております。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 今、学校に対する質問書、保護者に対するアンケート、もちろん子どもたちに対しても、自らの学習状況などについての質問などもありますけれども、この3者間の捉え方の違いで生じてきた問題点などというのもあると思うんです。そういったものを生かしてこそ、そこで地域というのが浮き彫りに、協力できる体制というのが必要になってくる場面というのもあると思うんですよ。ですから、そういった意味での対応、取組など、今後お願いしたいと思います。

義務教育期間というのは、人間形成の最も重要な期間を担ってくれているわけです。先生方の指導力の向上を図ることはもちろんですが、子どもたち一人ひとりにとっては一生に一度限りのこの期間なんです。この期間が一生の宝物になるようにしていただきたいと思います。

次に、一旦、交通安全プログラムのほうに行きますけれども、話し合われた内容を保護者や地域の皆様に広く周知してまいりますというふうな答弁をいただきました。これまでも必要に応じてというんですか、子どもたちとかには注意喚起というのはなされているというふうにも伺いました。地域の方も、「ここ危ないんだな」とか、交通安全運動で旧態依然のことを繰り返すよりも、こういう危ないところに立って、子どもたちの安全を見なきゃならないんだとか、そういったのも必要かと思って、今回質問したわけですが、この周知方法についてお伺いします。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 通学路安全推進会議を持って、そして実際にその結果をプログラム

として具体的に対応してまいっております。その結果については、各学校が主体となっておりますので、地域の方との連携の下、出されたものについて、今こういうことになっているんだというのを大分事細かくお伝えいただいているようです。こちらのほうにも直接「こういったところはありがたかった」とか「じゃあここはどうだったんだ」というようなお問合せなども、また継続してくれなどということも出ております。各学校ごと、さらに詳しく地域の方に具体的にお伝えできる手だてを今後講じてまいりたいと、そして危惧なく、さらにいい方向に進めるように、安全確保のために努めてまいりたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 ぜひ推進会議のメンバーとか役員にとどまらない情報の提供というのを心がけていただきたいと思います。

先ほど来触れているPDCAサイクルというものについてですけれども、トヨタ自動車ではPDCAサイクルに「+F」というのを加えて取り組んでいるそうです。Fというのはフォロー、もしくはフィードバックと解釈されるものですが、この精度を上げることを目的としていて、客観的なフォローもしくはフィードバックがあることで、本来の目的を見失わずにPDCAを回し続けるための工夫だそうです。思い込みや視野の狭さによって仮説自体が間違っているという事態を防ぐことができ、より精度の高いPDCAを回せるというものです。

教育分野において、特に地域が関わる分野についてはこのような仕組みが必要だと思いますので、ぜひ導入といいますか、考え方を取り入れていただきたいと思います。

最後になりますが、今12月定例会は新教育

長を迎えて初めての議会ということで、多くの議員からの質問があり、その答弁を通し、多方面の考えを聞いたところではありますが、改めて新教育長としての学校教育指導に対するお考え、そして基礎学力、すなわち学習面における向上が喫緊の課題の一つでもあることから、それに対する取組やお考えについて伺います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 私、着任してから約2か月ほどたつんですけれども、その間、各学校を訪問させていただいて、先週だったか、研究指定された上小の子どもたちの授業なんかを見学させてもらいました。

先ほどから少し申し上げているんですけれども、そこにはやっぱりそれぞれ置かれた立場の子どもたちがいて、それぞれの個性を持っている子どもたちがたくさん学んでいます。私は、基本的に教育というのはそういった子どもたちの能力を開花させる、顕在化させるというのが一番の目的だと思っています。もちろん学力をつけることもそうです。人格の形成とよく言われますけれども、その人格を形成する上で大事なことというのは、先生と子どもたちの触れ合いとか、そういった触れ合いの中から、いろんな体験を通したりする中で、そういった積み上げの中で形成されていくものと考えております。ですから、学校において生徒と教師、そういった関係をきちんとつくっていくことも、指導、学力を上げたり人格形成よりも大事な点だと思っています。そういった視点からの教育というものを、先ほど3つのプランで進めていますと言いましたけれども、その根底に流れる考え方としてそういうふうにいるところがございます。

それからもう一つ、今喫緊の課題になってい

る学力ですね、そこにつきましては、本市の学力を向上させることは、もちろんこれは県全体の学力向上を図る課題の一つだと思っています。先ほどからありますように、今求められている、今後の社会で求められる、例えば課題を解決するために自ら考えて、そして他者を認めて、協働して物事を解決していくという一つの資質、能力を育むために、今、学校のほうでは授業改善、いわゆる主体的で、そして生徒との関わりを大事にした、いわゆるアクティブラーニングですね、そういった授業展開も大事にしているところです。ですから、学力の向上の一つ、授業改善というものも一つのアプローチとして今後大事にしていきたいと思っています。

それから、学力に関しては、もう一点、今般、GIGAスクール構想でタブレットが一人ひとり持たされました。この使い方というのは、一つ大きな工夫が必要かと思っています。それは、調べ学習とかそういったことで学校で活用することもあるわけですが、家に持ち帰ることも可能になっています。そして、それぞれが自分のつまずきの箇所、これはAIのプログラムなんかではもう既にどういうところでつまずいているかというのがチェックできるようなソフトもございます。そういった意味では、それぞれの子どもたちのきめ細かい指導を行う上で、情報端末の活用の指導の工夫というのを行いながら、学力の向上を図っていくということも一つあるのではないかと思います。

○長澤長右衛門議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 強引に例えれば、学校はスポーツチームとすればプレーヤー、生徒たち、子どもたちがいて、監督、コーチ、先生方がいるわけです。そして、私たち地域全体が熱烈なサポーターとして応援したくなるような学

校づくりをお願いしたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。

○長澤長右衛門議長 次に、9番川口豊議員。

〔9番 川口 豊議員 登壇〕

○9番 川口 豊議員 議席番号9番、市民クラブ、川口豊でございます。

このたびは、大きく2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目、地域の特性を生かした教育の推進について。

中学校におけるスキー教室の実施について、教育長に伺います。

今年もいよいよ師走に入り、白いものがちらつく季節になってまいりました。本市でも間もなくスキーシーズンの到来を迎えます。

ここ山形県上山市は、日本最長の山脈である奥羽山脈にそびえる名峰蔵王の麓に位置する風光明媚な土地柄であります。蔵王といえば、世界的にも有名な観光地であり、雪に覆われた山々や大地、そして樹氷や霧氷は雪国にしかない華やかさや豊かさがあります。「蔵王といえばスキー」という代名詞にもなっており、一般的には蔵王の麓で育った子どもたちはみんなスキーが上手なんだろうと思われるようであります。本市にも複数のスキー場があり、冬季スポーツであるスキーやスノーボードを楽しむには絶好の環境であることは、今さら言うまでもありません。

そのような恵まれた環境の中で、現在、市内の全ての小学校で毎年複数回のスキー教室が実施されています。中でも、中川小学校では1年生から6年生までの児童がスキー教室を実施しています。中川小学校以外のほかの学校でも、3年生から6年生まで複数回実施していますので、小学校においてはほとんどの児童がスキー

を経験しています。

しかしながら、一方、中学校では、北中学校の1年生が1回のみスキー教室を実施しているだけで、他の学校は全く実施していないというのが現状であります。

確かに中学校では各教科の授業時数や部活動等の関係でスケジュールが多忙になっているということはあると思います。

そこで、先日、県内各13市のスキー教室の実施状況を調査してみました。特に熱心に実施していると感じたのは、置賜地域でありました。中でも米沢市であります。米沢市は、小学校はもちろんのこと、各中学校、高校に至るまで全ての学校でスキー教室を実施しているとのことでもあります。ただ、中学校と高校におきましては、当然のことながら進学等の関係もあり、1・2年生だけが実施しているとのことでありました。

置賜地域に隣接する我が村山地域では、唯一上山北中の1年生だけが実施しているという状況になっております。なぜこんなに違うのかと驚いているところであります。

中学校におけるスキー教室では、小学校で学んだスキー技術の応用編として、山形が誇る蔵王ライザスキー場や蔵王温泉スキー場へ行き、地元にある樹氷や霧氷等のすばらしい観光資源を満喫し、郷土愛を育むための価値のある学習であると考えるところであります。

雪国山形に暮らす我々は、雪を邪魔者扱いにしがちであります。しかし、せっかく降る雪を利用して児童生徒を育てる、言わば「雪育」という考えに立ってみてはいかがでしょうか。

スキー教室の狙いは、ただ単にスキー技術を上達させるだけではありません。例えばスキー技術を車の運転に置き換えて考えてみますと、

車にはエンジンやアクセル、ブレーキやハンドルがついていますが、スキーにはそれらは備わってはおりません。人間が操作して初めてその機能が備わってきます。ハンドルやブレーキ操作がスキー技術と言えるのです。

しかし、斜面を安全に滑り下りるには、技術だけでは十分ではありません。特に初心者は、1人ではなかなか滑り下りることはできませんが、指導者の後について滑ると意外と滑り下ることができるのです。

では、なぜ初心者は1人では滑り下ることができないのでしょうか。ハンドルやブレーキ操作はできても、状況进行判断し、対応する力が十分ではないからだと言えます。言い換えれば、安全に滑り下ることができるようになるということは、状況进行判断し、対応する力が身についてきたということが言えるのではないのでしょうか。これらのことから、スキーはスキー操作能力だけでなく、状況判断力や対応力といったものがとても大切であります。

スキーは、昨今、自分自身で判断する機会が少なくなっていると言われる現代の子どもたちに、この能力を身につけさせることができる大切な学習であると私は考えています。

また、もう一つの効果として、スキーは他の教材と比較して、できないものができるようになるということが短時間で体験できるという特徴もあります。初めてスキーを体験する子どもたちは、ゲレンデに到着しますと緊張した硬い表情をしておりますが、開講式が終わり、各班に分かれて講習に入ると、最初の1時間はなかなかうまくできませんが、頑張って何とか止まる技術を習得して、リフトに乗り、指導者の後について上からゆっくり滑ってくると、緊張感が徐々にほぐれて、笑顔に変わります。それを

見ている引率の先生は、「あの子、教室ではあんな笑顔を見せないんだけどな」と驚いています。できずに落ち込んでいる児童が、急に自信をつけ、笑顔になっていく学習こそが大切であると考えています。

雪国だからこそできる教材の優れた点を十分に理解し、生かしていくことが、地域に根差した教育につながると言えるのではないのでしょうか。

子どもたちは成長して、やがてこの土地から離れ、全国に羽ばたいていく方もいます。ここでは、「出身はどちらですか」と社交辞令として聞かれることでしょう。そのときに、「山形県上山市というところで、蔵王山の麓に位置します」と答えることでしょう。聞いた方は、恐らく「蔵王山の麓でしたら、スキーが上手でしょうね」と聞かれるはずです。そのときに、「スキーならできますよ」としっかり答えて当たり前だと思えます。ところが、「いや、スキーはできません」などと答えさせるような教育をしてはいけません。これは、我々大人の大切な責務であると思えます。この地域で育った子どもたちがスキーができることは、将来大きな武器になると私は考えています。例えて言いますと、刀を持たない侍を育ててはいけないというふうに思うのであります。そして、山形県、また本市の観光財産である蔵王を学習するためにも、ぜひ中学校でのスキー教室を推進すべきと考えますが、教育長の御所見を伺います。

次に、スキー教室実施時のバス代の補助について伺います。

長引くコロナ禍の影響も受けて、子育て世代における経済の格差がますます深刻になってきているという調査結果を見ました。子どもたちの成長過程における学習や体験等に経済的な格

差があってはなりません。

地元の利を生かしたスキー教室も、用具の準備や往復のバス代、リフト代や食事代等の負担はかかります。そこで、県内の各自治体におけるスキー教室の実施に対する経済的支援の調査を行いました。代表的な自治体を紹介しますと、お隣山形市では児童1人当たりにスキー教室の補助金として年間1,000円の補助をしています。また、長井市や米沢市、新庄市等では、スクールバスを使つての送迎と、公営スキー場でのリフト代を全額免除しています。

中でも驚いたのは、鶴岡市であります。鶴岡市は、市内の小学校全校に対して、スキー教室の実施に当たり、行き帰りのバス代とレンタルスキー、レンタルウェアに加えて、リフト代まで全額市が負担をして実施しています。鶴岡市の学校教育課に「なぜそこまで手厚い支援をしているのですか」とお尋ねをしましたところ、「ふるさとへの思いを育む教育の一環です」と返事をいただき、感銘を受けたところであります。その結果、鶴岡市立の小学校26校全ての学校で現在もスキー教室が実施されているとのことであります。

本市におきましても、以前からスクールバスを利用したスキー場間の送迎を計画していた経緯はございますが、全体的なバスの台数不足や登下校でのバス使用の関係で、現在、中川小学校が一部利用しているようではありますが、どうしてもスキー場からの帰りの出発の時間が午後1時30分頃でないと言に合わないという、少々もったいない状況になっております。

以前、市内に10校あった小学校も、統合が進み、現在は5校。そして、来年度からは4校になってしまいます。本市の将来を担う大切な子どもたちに、平等に、かつ手厚い支援をすべ

きと考え、スキー教室の実施における往復のバス代を市が全額補助すべきと考えますが、教育長の御所見を伺います。

次に、大きい2番目の質問をいたします。

クロスカントリースキーの普及について。

各中学校へのスキーセットの配置であります。

本市が重要施策として掲げる蔵王坊平アスリートヴィレッジ整備構想の施設として、夏、冬を通してクロスカントリーのコースがあります。中でも冬季コースは、全国に数か所しかないFIS（国際スキー連盟）公認の最高ランクのDランクのコースになっており、しかも標高が約1,000メートルという高いところに位置する環境下で、雪質が変化しにくいといった利点も好評を得ています。

毎年、全国から多くのトップアスリートの皆さんがトレーニングに来ています。

先日の報道にもありましたとおり、2024年度の冬、令和6年2月に山形県で冬季国体の開催が決定しました。本市の蔵王坊平では、クロスカントリー並びにコンバインド競技が開催されます。FIS公認のコースができてからは、2回目の国体開催となります。

しかしながら、残念なことに、せっかく本市が自慢できるコースがあるにもかかわらず、本市には現在クロスカントリーの選手が一人もいません。この環境下において、もったいないことだと思えます。

聞くところによりますと、ゴルフで活躍している石川遼プロは、毎年オフトレーニングとしてクロスカントリースキーの合宿をしているとのことでもあります。

考えてみますと、私たちが中学生だった頃は、各学校にクロスカントリーのスキーと靴、ストックが整備されており、冬期間になりますと担

当の先生から指導を受けた覚えがあります。それがいつからなくなってしまったのか分かりませんが、せっかく目の前に恵まれた環境があるわけですので、もう一度、各中学校へ用具を配置して、例えば夏季スポーツのオフトレーニングとしての活用も含め、地元上山らしい活動を推進していき、それがやがて地元を代表する選手として発掘できるように進めていくべきと考えますが、教育長の御所見を伺います。

次に、指導者の配置であります。

用具だけあっても、指導者がいなければ活動はできませんので、指導者の配置も必要であります。以前は体育の先生が指導してくださったと記憶しておりますが、専門的な指導となりますと、知識と技術を兼ね備えた方が必要であります。

先ほども申し上げましたが、ちょうど3年後、令和6年2月には国体が開催されることが決まりましたので、本市といたしましても地元選手としての活躍に向けて選手兼指導者を招聘し、大会の盛り上げと同時に、地元選手の発掘と併せ、活気あるまちづくりにつないでいくべきと考えますが、教育長の御所見を伺います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 9番川口豊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、中学校におけるスキー教室の実施について申し上げます。

学校では、学校の実態を踏まえ、限られた授業時数の中で教育課程を主体的に編成し、特色ある学校づくりに取り組んでおります。

スキー教室は、学習指導要領に基づいて必ず実施する内容とはなっておりませんので、それを含む特別活動の内容は学校ごとに校長が判断

し、実施しております。

次に、スキー教室実施時のバス代補助について申し上げます。

本市の小学校につきましては、スキー教室を全ての学校で実施しておりますので、バス代経費の一部補助制度の創設について対応してまいります。

なお、スキー教室を実施している一部の学校では、指導者への講師謝礼やリフト代などについて、特色ある学校づくり推進事業補助金を活用しているところです。

次に、中学校へのスキーセットの配置について申し上げます。

各中学校からは、現在、クロスカントリースキーに取り組む計画及び配置の要望がありませんので、スキーセットの配置は考えておりません。

次に、指導者の配置について申し上げます。

市内民間事業所には、クロスカントリースキーの元全日本チャンピオンやスキーの現役選手など人材がおりますので、市として新たに招聘することは考えておりません。

また、市スポーツ協会を通じ、市スキー連盟には冬季競技選手強化育成事業の委託を行っておりますので、民間事業所などとも連携して、クロスカントリースキーの普及や選手発掘に取り組んでまいります。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 それでは、4つありますので、順次、質問をさせていただきます。

まず、中学校におけるスキー教室の実施についてであります。これは、今、答弁にもありましたとおり、学校ごとに校長が判断して実施していると、これはそのとおりだと思います。ただ、地域の特性を生かした教育の中で、私、先

ほどスキー教室の大切さ、有効性というものを話しさせていただきましたが、これはやはり非常に効果があるものでありますので、やってほしいということでなしに、推進してくださいというふうなお願いをさせていただきました。本市の学校指導の下に今教育行政が行われていると思いますので、ぜひ前向きに推進していただけるかどうか、お答えをお願いします。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 ただいま学校教育の教育課程、どのような生徒を目指すかということをつくるために教育課程編成を行っているわけでございますけれども、スキー教室によって育まれる力、御指摘のように様々な要素を含んで、その内容については私もそのとおりだと思います。

ただ、今現在、様々な課題を抱え、また様々な内容、例えば英語の指導とかそういった様々なものも入ってきている中で、限られた時間の中で、学校行事を通して目指す生徒の育成を図るというのが一つあると思います。基本的にはスキー教室の有用性は分かりますけれども、学校の実情、あるいは学校の特色づくり、目指す生徒像の具現化に向けて、校長の判断でその推進を図っていく必要があると思います。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 横戸教育長は、従前、長く置賜地域で学校長として勤務された経験があると伺っております。先ほども申し上げましたとおり、置賜地区、米沢市では小学校、中学校、高校に至るまで全てスキー教室をやっていると。それは地域の中で考えることだと思いますが、米沢にできて上山でできないということはないと私は思っているんです。学習指導要領に基づいて必ず実施する内容とはなっていないという答弁をいただきましたが、これは全国レ

ベルでの学習指導要領でしょうから、地域の特性を生かした教育というふうなものを考えると、やはりここ蔵王の麓にある上山市では、季節性がありますがスキーの授業というのは非常に大切なものではないかというように私は考えます。置賜にできて上山でできないことはないと思いますが、その辺の考え方、もう少し経験上からお話いただけますか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 私は以前、置賜のほうの高校に4年間ほどいましたけれども、高校におきましても全ての学校で行っておりました。それを市で推進、あるいは教育委員会で推進しているかという、そうでもないんですね。伝統的に、雪国にあって、小学校、中学校からずっとやってきた経緯がこれまでにあるんだと思います。

本市においても、私も小さい頃、学校でのスキーというのはやっていましたし、それが今日、様々な事情によって、各学校の状況に応じてスキー教室がなくなっていったという経緯があるんだと思います。

私はもちろんスキー教室の有用性は、先ほど申しましたようにスキーから得られる様々な要素というのは認めるわけですが、本市でそれを一つの、例えばスキーということでの取組を進めていくに当たっては、様々な御意見、それから市全体の御意見なんかもあるんだと思います。そういったことも踏まえながら、検討していく必要のあるものだと考えています。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 今回時間がないので進めてまいりますが、まずスキーですね、とても素晴らしいことだと思いますので、ぜひ推進していただきたいと思います。

2つ目のスキー教室の実施のバス代の補助であります。先ほどの答弁では、バス代経費の一部補助制度の創設について対応してまいりますというふうな御答弁をいただきました。特色ある学校づくり推進事業補助金が学校に出ていて、それを使っているというのは私も存じ上げております。それとは別に、ぜひスキー教室のバス代の経費、一部補助じゃなくて全額補助してもらえないかなというふうに思うところです。私もざっくり計算したところ、今5校の小学校が2回ずつ学年ごとにスキー教室をやったとしても、バス代に係る経費というのは300万円程度であります。次代を担う子どもたちの支援というような形の中で、やはりシーズン300万円の補助をぜひ全額補助していただきたいと思います。全額というわけにはいきませんか。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 スキー教室に係る必要経費の状況の把握、また先ほどもありました特色ある学校づくり推進事業との調整、各校の教育課程の計画の状況、スキー教室については小学校は今実施しておりますが、各学校が主体的に教育課程を編成していくということを大事にしておりますので、そういったことを捉えて総合的に判断して、経費の一部補助制度というふうに今検討しているところであります。そこをさらに研究してまいりたいというふうに思っております。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 大体、1回のスキー教室に児童1人当たり7,000円ちょっとかかります。そのうち半分がバス代であります。ですので、バス代を全額補助していただくことができますと、児童生徒、保護者の負担は半分で済むようになります。そうすると、保護者の理

解も大きく得られるというふうに思っておりますので、ぜひ。バス代の場合は平等なんですよ。1人休んでも2人休んでも、とにかくバス代というふうな形の平等負担というような形になりますので、ぜひバス代に関しては全額補助していただくというようなことで御検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、クロスカントリースキーの普及についてでございます。

答弁では、各中学校から現在要望がないのでスキーセットの配置は考えておりませんというふうにあります。要望が来たら配置してもらえますか。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 各学校ごと、特にトレーニングの方法については様々、子どもの興味・関心も大切にしながら、多様性も大切にしながら、体力向上を考えています。このスキーについても、様々有効性なども学校とも話をしましたが、今のところそういったところは計画にはなっていないと、ほかの方法で続けていくということでありましたので、先ほども答弁にありましたようにスキーセットの配置は現在では考えていないというふうに捉えております。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 先生方も最近若くなられて、昔のことを御存じない先生がどんどん入替えになっているから、スキーの必要性を感じていますかというふうに聞いても、なかなか今までの経過が分からない先生に聞いても、「ああ、必要ですね」と答える先生はいないと思うんですよ。私がクロスカントリースキーをなぜ推進しているかという、夏場のスポーツのオフトレーニングというふうな形でやってはいかがかなというように思っているんです。蔵王坊

平にはクロスカントリーコース、これは夏も冬もすばらしいコースがあるんです。そのコースを生かしてやれば、夏場のスポーツの競技力向上にもつながるというふうに思うわけです。ですので、冬、夏場のトレーニングのために、あのすばらしいDランクのコースを利用して、推進していくというふうなことを考えると、いきなり坊平に連れて行ってもなかなかできませんので、各学校のグラウンドに雪が降ったときに練習ができる環境をまずつくってあげないと、用具もないのにスキーをするように言っても、なかなかできません。これは子どもたちの意思だけではなかなかできないんです。ですから、大人が、教育者が、やはり行政がそれだけのものをそろえてあげないと絶対にできないんです、スキーというのは。ですので、まずその環境をそろえてあげることが必要だというふうに思いますが、その考え方について学校教育課長、どういうふうにお思いでしょうか。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 各学校ともそういった話をいたしました。冬場の体力づくり、大変大事にしているところであります。例えば校舎内での、体育館なども非常に活用しながら、また走る力の方法であるとか、そういったところ、様々冬場、特に子どもの興味・関心を大事にしながら、冬場の体力づくりを進めているというふうに捉えています。

クロスカントリースキーをどういうふうにするかというところについては、今のところ学校でもそういった認識がない状況ですので、まずは学校の今の計画を大事に進めていきたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 それでは、最後に指導

者の配置について、一方的になるかもしれませんが、市内民間事業者にクロスカントリーの元全日本チャンピオンがいることは私も存じ上げております。

そして、国体が3年後に来ます。やはりそれを盛り上げるためにも、その辺の結びつき、市内事業者に勤務しているだけでありまして、上山代表の選手ではありません。ですので、その辺の結びつきをうまく使って、上山市民、せっかく国体を応援するんであれば、上山市からの代表選手がいるのといないのとでは大分違います。その辺のところ、もう少しきちんとした結びつきを持って、3年後に向かって、コースを整備することも大切ですが、競技力向上を図っていくことはもっと大切だと思いますので、その辺のところ、そして、その選手が子どもたちと触れ合って、指導してくれるような関係づくりが必要かなというふうに思っているところがありますが、最後に教育長、その点について御答弁いただけますか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 クロスカントリーの選手の育成と普及ということでございますけれども、今、様々なスポーツ競技が多様化しております。そういったスポーツ競技が様々な中で、クロスカントリーの競技を教育委員会としてです、教育委員会として取り上げていくということの考えがありませんので、まずクロスカントリーの競技団体ですね、そういった方との連携等はこれまでもやってきたわけですが、そういった意味で競技団体との連携も図りながら、その普及、それから育成という視点での取組を行っていく必要があるかと思います。

散 会

○長澤長右衛門議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時25分 散 会

~~~~~

